

美濃焼

奥磯栄麓著

昭和46年10月10日発行

奥磯太覚写

平成13年10月4日

平成24年5月24日改訂

目次

一、美濃窯について	6
二、志野焼の名称について	7
① はじめに	
② 志野焼の名称について（瀬戸窯屋文書）	
③ 志野宗信及び宗温について	
④ 志野氏と茶器	
⑤ 志野茶碗は唐物か	
⑥ 茶碗の目利（メキキ）志野宗心と天正期の志野とは関係がない	
⑦ 志野焼と加藤筑後守景延について	
⑧ 大平窯屋と石茶碗、石焼	
⑨ 天正元年信長の制札は偽書 美濃には志野焼の文献はない	
⑩ 志野焼は織部焼	
⑪ 志野焼（織部好み）の名称の意義を認める	
三、織田信長と美濃焼	19
① 瀬戸山離散	
② 永禄六年の信長の制札	
③ 祖母懐土禁止は疑わしい	
④ 瀬戸山離散は戦乱と薪不足か	
⑤ 信長と楽市楽座	
⑥ 織田信長、産業(軍事)道路の普請を大平陶工に命ず	
⑦ 安土桃山陶開窯の大平窯	

- ⑧ 御嵩大寺山願興寺にツツジの大木
- ⑨ 大平神明神社と万年山禅福寺
- ⑩ 天正期の陶工の生活と今川准状
- ⑪ 窯の座は大平？窯場は大萱？
- ⑫ 大栢（オオガヤ）村
- ⑬ 大萱窯之記
- ⑭ 大萱の王子寺と八坂入彦命
- ⑮ 大萱閑謾遊録と大萱窯
- ⑯ 大平窯
- ⑰ その他の志野窯について
- ⑱ 尼ヶ根窯の謎
- ⑲ 古田織部の瀬戸十作と信長の六作

四、斎藤山城守道三と美濃焼35

- ① 斎藤道三と楽市・楽座
- ② 瀬戸の天文時代
- ③ 美濃の天文時代と美濃焼
- ④ 土岐氏の内乱と斎藤道三

五、明智光秀と美濃焼39

- ① 光秀と茶道
- ② 光秀の家系
- ③ 可児郡明智庄
- ④ 天文頃のみ濃焼

六、古田織部正重然と美濃との関係42

- ① 古田織部の美濃の領地及び代官について
- ② 古田家の美濃菩提寺について（加藤唐九郎焼物随筆より）
- ③ 古田織部と美濃本巢郡山口城

七、美濃古田氏と織部の生国について45

- ① 美濃の古田氏
- ② 古田恒二氏家譜
- ③ 古田山徳林寺
- ④ 武儀郡の古田
- ⑤ 多治見の古田
- ⑥ 古田家譜
- ⑦ 桑原氏と古田織部の生国
- ⑧ 桑原右近衛門尉

八、古田織部と織部焼54

- ① 織部焼（志野焼）
- ② 美濃の吉利支丹
- ③ 古田織部と関ヶ原合戦
- ④ 織部焼と久尻元屋敷窯
- ⑤ 小堀遠州と織部焼
- ⑥ 織部と遠州

九、森家と美濃焼60

- ① 志野焼の領主
- ② 森家と美濃焼
- ③ 森家と茶道

④ 森忠政と古田織部

⑤ 森忠政古田織部は伯父甥

略年表64

桃山陶についての雑感68

一、美濃窯について

美濃は各務原市を中心に、須恵器が古くから焼かれていた。須恵器は、低火度で焼く弥生、土師両土器と違って1200度以上、1300度内外に焼かれている高火度の焼物であって、陶磁らしいものの出現はこの時から始まった。このような高火度の窯業技術は、新羅・百済クダラから渡来したものであり、今日では須恵器と云うのが学説に使われる通語である。須恵器ははっきりしたロクロによる成形が行われ、灰青色の堅焼であるのが一つの特徴であり、愛知県猿投及び岐阜県各務原市は、中部地区における須恵器の二大古窯である。愛知県・岐阜県の古墳からは、この二大古窯で焼かれた優品が数多く出土する。次いで焼かれたのは弘仁瓷器であった。

弘仁瓷器は、「日本後記」巻24に

弘仁六年（815）造瓷器生、尾張山田郡の人、三家人部乙麻呂等三人伝

習成^ル」茶 准^{ジテ}雑生^ニ、聴^{サル}出身^ヲ

と記され、その瓷器を弘仁瓷器と言う。此の瓷器は、鉛釉陶及び灰釉青瓷の二説があるが、美濃では鉛釉緑瓷の瓦が、御嵩の願興寺付近で発見されている。願興寺は平安時代の古刹で、二回、火災にあっているが、美濃でも焼いていたのであろう。

醍醐天皇の「延喜式」（927）には、美濃は陶器の調貢国として大和・河内・和泉・播磨・備前・讃岐・筑前とともに、十ヶ国のうちにあげられ、「埴ツボ一口、陶碗三十口、臼二口、盤十口、已上^ハ美濃国充^{テラル}之^ニ。池由加一口、由加四口、匱（イ）一口、瓶一口、罐二口、叩瓮四口、已上^ハ美濃国充^{テラル}之^ニ。陶埴叩瓮各四口、陶手洗一口、陶碗二合、磐二口、已上^ハ美濃国。また陶器六百九十六口^ハ美濃」と記されている。

美濃各地、特に各務原市及び多治見市を中心とした二大古窯には、これを裏付けるかのように、おびただしい此の当時の古窯があるが、無釉や灰釉の器物を焼いていたようだ。此の頃の焼物は須恵器の流れをくむ焼物で、俗に山茶碗（山杯小杯）の窯は特に多い様である。此の頃になると、灰釉陶も誕生して、須恵器風の焼物に意識的に灰釉を施し、長頸瓶や壺なども焼いていたようである。平安晩期から鎌倉前期に入ると、こうした須恵器の流れをくむ焼物に変わって、渥美半島の陶工が木曾川に伝わって、可児郡兼山町で大きな瓶カメを焼くようになり、中津川においても別の陶工が大瓶を焼いているようだが、山茶碗（山杯小杯）の窯は、此の頃でも、美濃では焼かれていた。山茶碗に灰釉の施されたものや片口もある。

十三世紀に入ると瀬戸では、灰釉陶の全盛期に入る。永仁とか正和の壺で有名な鎌倉時代、美濃では各務原市、関市笹洞窯などに此の時代の窯がある。瓶子、水瓶、文盒、花瓶など瀬戸窯全盛期と同じ種類のものを焼き、印花・画花の模様も見事であり、天目茶碗も出土する。室町時代（十四世紀）の明德二年（1391）以前からは、東濃の妻木の周辺で窯を焼くようになったが、文明十四年（1483）瀬戸の戦乱によって、美濃へ逃亡してきた陶工によって、新たに窯が増えたようである。妻木・下石・五斗蒔・

日向窯がそれで、それらの窯では祖母懷茶壺風の四耳壺や、印花画花の壺・天目茶碗・黄瀬戸平茶碗など、瀬戸のこの頃の窯と殆ど同じものが焼かれている。美濃は須恵器以来、室町時代迄、瀬戸の窯業と生産量は、時代によって差はあっても、窯業史的には大差はないようである。此の窯業史も室町末期に到って、中部の窯業は美濃へ移動することとなった。美濃焼瀬戸焼の区分の出来るのは、此の頃からであり、その窯業の中心は可児郡・土岐郡であった。日本で焼物が最も発達した桃山時代、志野・黄瀬戸・織部などすべて美濃で焼かれた。桃山時代以前の上流階級の愛用した一級陶器は、中国や朝鮮のもであったが、此の時期に初めて、美濃の日本陶器がこれに加わる事になったのである。唐津・備前・信楽も同時に愛用されるようになった。桃山陶を焼いた美濃の陶工の業績は、真に偉大であったと云える。此の書では美濃桃山陶の発祥した天文期頃から、領主と窯業の関係について述べてみたいと思う。

二、志野焼の名称について

① はじめに

志野焼と云う焼物については古今異説があつて、決定的な論説はないように思われるが、瀬戸では江戸時代中期以後から東山時代の人、志野宗心及び其の子志野宗温が、瀬戸で指導した焼物であると云われていた。たしかに瀬戸には伝統があり、なかでも春岱など桃山陶復活の名工もでたし、幕末から明治頃、志野織部焼と云う焼物は盛んに焼かれていた。一方、美濃では志野焼織部焼などと云う焼物が美濃の特産であったことを知らずにいたが、桃山時代にそれらを焼いていた名工の子孫は、志野焼きなどと云うものは一切技術的にも知らずに来たようで、此れは瀬戸及び美濃の古文書を比較して読むとよくわかることである。昭和三年加藤唐九郎先生は瀬戸窯の全容を発表され、昭和五年には荒川豊蔵先生によって志野焼きが美濃で発見され、以後美濃の発掘ブームによって、今まで瀬戸で焼かれていたとしんじられていた、いわゆる志野焼が、大萱・大平・久尻・水上などの美濃の各古窯から、圧倒的に出土するに至って志野焼は実は美濃で焼かれていたと云う結論に達し、瀬戸の人々ばかりでなく、日本中の好寄者の驚きとなった。志野焼という名称そのものについては、否定的な織部説が加藤唐九郎、加藤土萌師両先生などに依って早くから実証されているが、以来今日では疑問をもつ人も多いし、筆者も独自の研究に依って、その説の正しさを理解することができたのであるが、しかし、志野焼の名称そのものは、それだけの理由があった。

② 志野焼の名称について（瀬戸窯屋文書）

瀬戸窯屋文書

天明四年（1784）十二月、水戸藩の依頼により、尾張藩が瀬戸・赤津・下品野窯に下命して作成した文書、

織部焼焼出根元の事

志野織部之事

- 一、**志野宗信** 同宗温二代は永禄より天正年中に而（テ）茶器物好等ニ而（テ）其節私共^ノ先祖、高島長兵衛・加藤宗右衛門春永兩人当地古瀬戸窯・椿窯両方に而（テ）焼出^シ申^シ候 是を**志野焼**と申^シ候。
- 一、古田織部慶長年中茶器多好出、其節、私共先祖、高島清十郎景仲・加藤忠左衛門春宗 兩人当地瀬戸窯・椿窯に而（テ）焼^キ出^シ申候。是を織部焼と申候。右二色之儀は其の後志野織部と一称に心得候^ヲ人も御座候得共、前件、志野某織部某とは二称に分かり候^ヲ儀ニ而（テ）御座候得共、私共家伝ニ、当地専ニ焼^キ申^シ候。（下略）

次に瀬戸窯重右衛門等が、尾州藩茶道方へ録上した記録を記してみる。

志野焼ノ由来書 天明五年（1785）

伝言、**文明大永**年中、**志野宗心**と云う人ありて茶道を好む故に、其の頃加藤宗右衛門春永に命じて古瀬戸窯にて茶器を焼出す、是を**志野焼**と称す。

以上の窯屋文書は瀬戸の窯屋が記録したものであるが、天明四年水戸藩に録上した窯屋文書は、天明五年尾州藩に録上した記録よりも詳説されている事に多少の不安を感じる。ここで感じられる事は、天明四年水戸藩録上文書の志野宗心、及び宗温は、永禄、天正の人と記されて、室町時代の人であることを間違って記録したために、天明五年の文書では、それが訂正されているようだ。ここで水戸藩の立場を理解する必要があると思う。

水戸藩は、水戸光圀以来、朱子学、国学の権威ある藩である。彰考館を開き、文士を招いて、明暦三年、（1657）より、大日本史を編輯し、万葉集を解き、すべての寺社の古実・由来の調査を命じ、士族の混淆を恐れて武家、公家の系譜の作成を始めたのである。「水府」は、こうした記録には、かなり厳格であったと伝えられているが、いつの世でも権力者のよって歴史は造られるもので、その調査の一環として志野・織部焼の記録が求められたものであろう。

江戸中期から、大名や好奇者の間で、志野及び織部に対して相当混乱した論争が起こっていた。これは当時の日記、その他の文献を見ても明らかである。したがって、水戸藩から志野焼・織部焼の由来を依頼されたのは当然であった。その依頼の時期については、明和九年壬十一月七日（1772）、の尾州藩士、内藤浅右衛門の窯屋の記録の調査によって、ある程度、理解することができる。「陶器伝来記」には左の如く記してある。

「その後、二百余年をすぎて、明和九年壬十一月七日、内藤浅右衛門様、御国中古事跡御廻村あり、御用窯・手水鉢焼損じ跡調べあり、窯屋系図御尋ねこれあり、其の時加藤氏に改む。先祖の苗字に帰る系図を書上げる。天明五巳年（1785）御茶道方へ御役所より調べあり書き上げる。」

窯屋系図の欠けているところを補ったのはこの時で、天明五年の志野焼由来書は此の年に尾州藩に録上しているが、天明四年の水戸藩録上文書は、瀬戸全村の窯元衆が、協議作製した文書で、尾州藩のそれよりも詳説されている。美濃の窯屋が知らなかったのは、窯屋の管轄が違っていたからであると思う。尾州藩に録上した瀬戸村重右衛門についてはどのような人物であったかは左の文献見ればおよその推察はつく。

陶器伝来記

「宝歴五年（1754）三月三日殿様御子息三人、定光寺に御参詣、水野権平役所に御泊、翌五日瀬戸窯見物 重右衛門細工場へ御入、仲三郎の瀬戸物作立を御覧成り、御子息の御案内は庄屋平吉仕り、窯焼きつゝある甚四郎窯御見物それより長久手の戦場御見物。」

重右衛門なる人物は、技術として志野織部のことは、充分に知っていても、その由来とか由緒などはもちろん、おそらく天正のその昔のことに関しては深くは、わかっていなかったと思われる。

宝暦十三年と明和七年三月六日にも、同じ内容の記録があるが瀬戸の窯屋の記録の中には、天明四年以前の文献で志野焼きと記録された文書はない。

③ 志野宗信及び宗温について

室町時代の足利の臣、志野宗心とはどのような人物であったのか、志野宗心、及びその子宗温の研究が必要である。

草人木（寛永三年）「台子の沙汰」

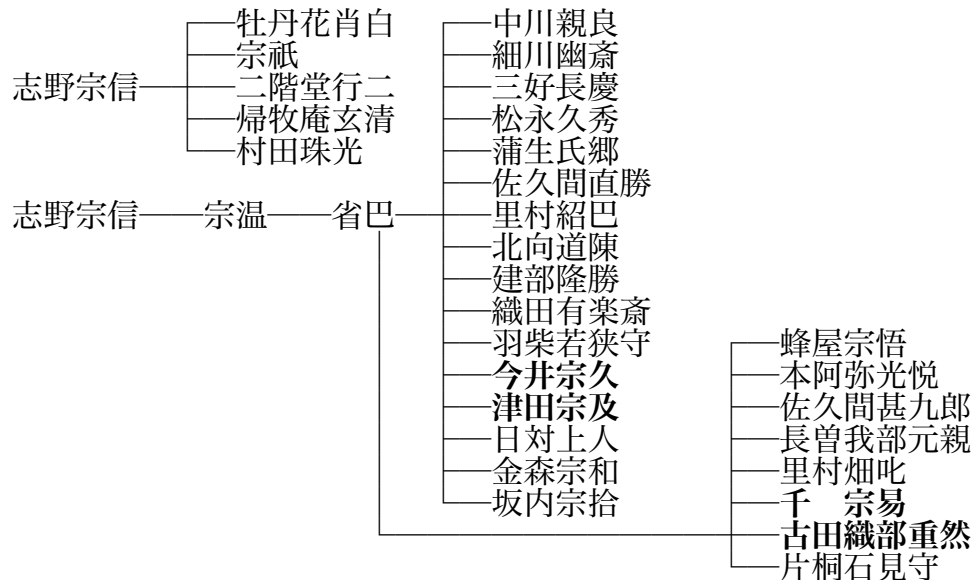
一、此の棚は志野入道宗温の作なり、此の入道茶湯に達者、香聞ノ事は天下無双也。台子に香炉鋳を見て、香炉に台子不自由なるという評議をして、人々の工中に仕出しぬ。

これは弘治貳年正月吉日 此外に茶湯に付て色々の定（志野流茶道の創始）。又は香についての式目とを右の年号一つに極めて、是によって志野流とて一通香の流あり、相阿弥流 建部流とはかわりはべるなり。師説を得べし。一、近年略台とてあまねく人のもてはやすは、古の香台の小高き物也。香台とは四本の柱の仕やう色々あるを、（木八花梨にても、桑にても、高さ八寸にも九寸にもして、其上に香炉、其の下に香具をおきて、床にかざり、この香台は東山殿御作にて）志野入道は相阿弥と香の台替故、台も替て、柱二本にして上下に雲型を付けられしと也。今茶湯に、はやる略台というも此の大なる物なり。（下略）

台子の沙汰の文中では、志野入道宗温は茶湯には達者であり、茶湯について弘治貳年正月に色々定め、などの記載があり、香台の略台も宗温が創作し、茶湯にも流行していると記されている。志野家は三代にして絶えたが、其の系統の名古屋の蜂屋流香道の家元に此の事を御尋ねしたところ、志野流香道は従として、志野流茶道があり、宗温の定めた茶事の事柄については不明である。が、しかし志野流は、書院台子茶湯であり、「侘び茶」ではなかった。現代は「侘び茶」の由である。台子の沙汰にしろ、蜂屋流家元の

話にしる、志野流香道にしる、茶道と深いかかわりのあるとちはこれだけでも理解できるのであるが、次に志野流の香道系譜を記して見る。

杉本文太郎著——香道より——



「香道」には此の道について、詳説されているが、要約すると

「志野宗信は將軍義正の命を奉じて、研鑽講究、礼に基き、節に準じ、初めて香道の基礎を築き、宗温・省巴に至って完成された。風韻の極、幽玄の妙は、次いでおこった茶道の主旨に一致したれば、茶人にて香人、香人にして茶人ならざるはなく、まして公卿、丈夫、縑素（シソ）等、靡（ビ）然、其の道を学ばぬはあらぬ有様となった。香道は志野宗信の創設にかかったが、其の大成を見たのは宗信の孫の省巴に及んでからである。豊臣時代からは、何人も其の懷中に沈の機種かを収め居らぬはなく、寄れば、その道に法って、賞玩せぬはないほどの流行を来したのであった。次に創設された茶道でさえ香道具をかり用い、式礼また香道より採用された事が少なくないのである。当時、香道はまさに諸芸をあつした有様であった。」（杉本文太郎著「香道」より要約）

この文献と草人木とを比較して見る時、茶道と香道とは当時、密接な関係にあった事がわかる。香道系図には、利休、宗及、古田織部等代表的な茶人が、省巴の門下になっているのは驚異さえ感じるのである。

志野宗信は豪商であったという説もある。「実隆公記」明応七年（1498）四月廿七日の条に、土蔵（質屋）しの氏が將軍家の牧溪筆、腹さすりの布袋を売却しようとしたので、將軍家で買い戻したと記されている。この志乃氏が香道の宗家の志野氏であるかどうか、いまだ実証的な研究はされていないが、土倉を業としていたことは十分に考えられるようだ。

明応のころ、すなわち將軍義澄の代は、戦乱ますます激化し、三年後の文亀元年（1501）には朝廷が幕府に即位の費用を求めても、幕府の命令にしたがう分国領主は、もはや誰も居なかったのである。そんな時代に、足利の臣、志野宗信が、最も贅沢な

高価な輸入品「沈」を必要とする香道の祖になるということは普通には考えられないことなので、堺の納屋衆のような豪商が土倉を業としていたと充分に考えられる。

室町時代の質制度「土倉」について式目新編追加（足利義政の時代の長禄三年十一月十日 — 1459）の関係文を抜書すると、「盆、香合、茶碗物、花瓶、香炉、以下金物式武具者可レ為二六文字一於約月者廿箇月」と記されている。六文字は貸金百文につき一箇月の利子六文という意味で、百文を一箇月借りると単利計算で六十文もしくは七十二文の利子がつくことになる。応仁の乱以後も、奈良の古市氏（珠光の弟子）などは土倉と民衆の関係を利用して、巨利を得ている。土倉も当時は繁昌していたのである。

④ 志野氏と茶器

志野宗信の所持と思われる茶器類を記録から調べて見ると、宗信の所持の品であったのか、ほかの志野某が所持していたものか判明しないものもあるので一応記録に出ている志野姓の人々を記して見る。

志野三郎右衛門宗信、その子、弥三郎宗温、志野省巴、村田珠光の門人で茶室の袋棚を考案した篠道耳、堺鑑に記されている風流名匠の志野宗波、以上五名の香道、茶道の名匠が記録に出てくる。志野所持として有名な茶器は、大黒屋紹鷗老会にでてくる志野茶碗出、「津田宗及茶湯日記」天文廿四年（1552）「今井宗及茶湯日記」の天文廿四年十月二日から、天文・永禄・元亀・天正と、天正十四年までの間に実に二百回以上も志野茶碗が使用されている。「松屋名物記」には志野茶碗は、今井宗久、津田宗及所持と記録されている。志野の名のついた茶器は、茶碗だけではない。真松斎春溪（春慶塗の塗師で茶壺師として名高い堺春慶）の茶書「分類草人木」永禄七年には、

一、円壺世に多し、志野持ちたるを第一とす。

一、鉤付、昔志野宗信所持天下一也。

一、飯胴 天下に三つ、一つは志野。

此内、鉤付だけは志野宗信の所持であった事がわかる。次に天正十一年（1583）十一月十四日、於^テ二薬師徳雲軒二 秀吉様道蕃・宗久の会に「道三のももしりは、志野花入なり」と記されている。道三とは、曲直瀬（マナセ）正盛のことで、雖地苦斎（スイチクサイ）道三ともいう高名な医師であった。名物蓼冷汁天目や、古田織部からは名物割高台茶碗をゆずりうけている茶人でもあった。余談になるが、天正十三年の耶蘇会の年報に道三の記録がある。「日本六十六ヶ国にある医師の中で最もすぐれた人が三人あるが、此の中で第一位は、道三と称する人で、此の人は医術に於いて有名なばかりでなく、他にまれな才能を有し、此れによって日本の王侯たちより大いに尊敬せられどこに行っても常に第一の席をあたえられる。」「日本の僧侶たち及び、異教徒の学者達は、筑前殿は愚人である故に、キリシタンになったと言うであろうが、道三は大学者である故に道理の力と光によってキリシタンになったと言明せざるを得ないだろう。」と記している曲直瀬マナセ道三は、医師で晩年にキリシタンに改宗し、高名な茶人でもあったが、文禄四年正月四日（1595）亡くなった。此時八十九才。この道三所持の先述の

志野ももしりの花入は、志野が持っていた花入であるという意味である。この当時は、高名な人が愛蔵した茶器には愛蔵者の名がつけられるということが習慣になっていた。

⑤ 志野茶碗は唐物か

当時の志野茶碗及び志野花入は現在いわれる志野焼きや、天明四年瀬戸窯屋が録上した文書に記されている志野焼きとは関係がないようである。これは次に記す文献類から判断しても益々その感をふかめるばかりである。

「堺鑑」にある「**志野茶碗** 志野宗波風流名匠にて所持せし茶碗也 但し**唐物茶碗**の由申伝。」

宗波は省巴ではないかという説もあるが、或は同一人物であったのかも知れない。此の文の意味は、多分唐物の青磁の事であったであろう。永禄十三年（1570）十一月十六日の「津田宗及茶湯日記」には、志野茶碗の観察記録もある。津田宗及が今井宗久の志野茶碗を見て、「志野茶碗拝見申^シ候 ひびき われらの茶碗より こまかに覚え候。そへに有^レ之、あめふくりんふかし土紫也 茶碗うすく候 われらの茶碗より小也。」青磁かと思われるような志野茶碗の観察記録である。「群書類従本」の「瑠瑠（ルリ）土ムラサキ色也 薬モウスムラサキ色ニテ ヒビキタルヲ云也 青キ茶碗ニモヒビキアリ 青クハンニウト云也 又定州ヒビキトモ云也」此の瑠瑠（ルリ）と志野茶碗の記述が非常に似ているので、青磁の一種ではないかという説があるが、しかし宗及茶湯日記の観察記録は多少説明不足である。

「本朝陶器故証」集録の「陶器考」（嘉永七年（1854））には**志野宗信**物好にて**呂宋白薬ノ杓鉢ヲ茶碗トス** 是ヨリ志野茶ワンノ名出ル 後、今井宗久へ伝ハリシ由 名物記ニ唐物トアリ、此茶碗ノ出来振ブリヲ尾州ニテ写シタルヲ志野焼ト云……」呂宋白薬は当時中国から呂宋へ輸出していた下手物の白磁で後に織部が好んだ杓型の茶碗に似た杓鉢を茶碗として、宗信が愛用していたことを意味している。先述した観察記録と共に、志野氏が唐物茶碗を愛用していたことを証明する内容の記録であると思う。

⑥ 茶碗の目利（メキキ）志野宗心と天正期の志野とは関係がない

志野宗信は白い茶碗を特に愛用していたようであるが、茶人及び数寄者として認められるには、茶式とは別に目利（メキキ）と云う事が一つの条件であった。「山上宗二記」には「目利ニテ茶湯も上手、数寄ノ師匠ヲシテ世ヲ渡ルハ茶湯者ト云フ。一物モ不持モタズ 胸ノ覚悟一、作分一、手柄一、此の三ヶ条 モ調ヒ 一道ニ志深キハ名人ト云也。」山上宗二と宗信の時代は多少のズレがあるが、宗信は数寄者として基本的な条件の創案者の一人であった。能阿弥・芸阿弥、相阿弥などの足利義政の同朋衆は、義政愛蔵の珍財の記録と其使用法を創案した人々であったが、志野宗信とはどこかが相違しているようだ。宗信は茶碗の愛好者として「侘び茶」の茶人からも愛惜されたが、能阿弥や相阿弥はあくまで中国陶の愛好者、及び鑑定家として世に知らされた。

「侘び茶」の方では数寄者、宗信の愛用した茶器の名称が多く残っている。宗信の愛用した呂宋の杓鉢も、天正時代に美濃の陶工に依って、志野や織部の茶碗のデザインに取り入れられた。こうした事柄が先述した「陶器考」などに記されているのである。徳川家伝来の紹鷗セト白天目は、美濃か瀬戸で焼かれた白天目を、志野宗信あるいは宗温がとりあげて愛用した白天目と同じであろう。然し宗信、宗温が二代に渡って天正時代の志野を指導したと云う事はないのであり、瀬戸窯屋の記録が誤りであることは明白である。天明以前の瀬戸の窯屋は、おそらく志野宗信、宗温という人は知らなかったのではないかと思う。志野焼を焼いた、本場美濃の窯屋が、瀬戸の窯屋が録上した文書さえ知らなかったのであるから、まして瀬戸の陶工が知る筈がないと思う。

⑦ 志野焼と加藤筑後守景延について

万治元年戊正月十五日の「清安寺由来記」
此の文書は水戸の彰考館の最も早い影響をうけた文書だけに、志野焼云々の問題のおこる以前に記された事を念頭において読まなければならない。
「人皇百七代 正親町院様（略）白薬手の茶碗御上覧に奉入（略）是を筑後守朝日焼と名をたまう誠に恭もある。御勅言難^ク有^リ 御褒美に預かり、依^レ之筑後守と守名の御官位奉御綸旨頂戴候。其後人皇百八代後陽成様天正十五年亥年亦亦焼物御上覧に奉^レ入」と記している。ここに記されている焼物は時代としては半地下式窖窯時代の志野を意味している。しかし名称は、瀬戸の朝日春慶か何か、朝日窯からヒントを得て記したような感じがある。なぜ瀬戸の窯屋より早く清安寺が由来を記したか、それは水戸光圀がまず第一になしたことは、考節を賞し学問をすすめ、社寺の縁由を正したからである。清安寺は、陶工加藤景延が建てた寺であり、寺としては最大限の事柄を記す必要があったと思われる。美濃古文書としては、清安寺の書き上げた由来記が最も早いのであるが、此の古文書に志野焼の名が出てこないのというのは不思議であり、朝日焼など瀬戸の藤四郎伝にでも出てくる名称がついているのはどういうわけであろうか、瀬戸と美濃は文書の上でもくいちがってくる。

加藤四郎右衛門景延が白茶碗を献上して御陽成院様に国守の位の筑後守に任ぜられたと云う。

口宣案

上卿中山大納言 宣旨

慶長二年 七月 五日

藤原景延

宣任 筑後守

蔵人頭中弁藤原光豊 奉

次に瀬戸の深川神社の神官二宮守道が安政三年に長門守の官位が許されたのを記してみる。

口宣案

上卿万里小路中納言

安政三年 九月 十七日
宣旨

藤原守道

宣叙従五位下 奉

蔵人頭左中弁藤原光愛

即ち、先ず、従五位下 に叙し形式上の資格を調べてから次に

口宣案

上卿万里小路中納言

安政三年 九月 十七日

宣旨

従五位下 藤原守道

宣任長門守 奉

蔵人頭 左中弁藤原光愛

従五位下は・印に記述され長門守に任じられている。筑後守は此の形式が取られていないようだ。もう一例記載してみる。

竹腰山城守口宣案

口宣案

上卿西園寺大納言

慶長十六年 三月 廿二日 宣旨

藤原正次

宣叙従五位下

蔵人右中弁藤原宣ヒラ 奉

口宣案

上卿西園寺大納言

慶長十六年 三月 廿二日 宣旨

宣任山城守

蔵人右中弁藤原宣ヒラ

当時の進級は、今の官庁のように上からの辞令によってきまるのではなく、下からの申請を受理する形をとるのである。それには小折紙というのをを用いる。いわば官位申請で、どんな高い地位の者でも、これを出さないと官位はいつまでたっても進まないのである。これを審査する勅問日というのが一、二回ある。宣下即ち辞令は職事が口頭で通達する。其れを受けた者は、その日の内に摂家以下に御礼参りをすませ、翌日御所にお礼に行く事になっている。

景延の口宣案については、慶応四年に美濃高田の加藤万治家の祖父藤三郎が、京都御所詰、藤原陳光に鑑定を依頼した証明書がある。

「美濃国高田の里、藤三郎と申者の持伝せしよし、上卿中山大納言^ノ口宣案、一紙被^{ラレ}
二差越披見^セ候、右、光豊朝臣は勸修寺家の先代、故当代右衛門権佐經理朝臣江入見参

に相違有間敷由、民家にて是迄で持伝せし事、神妙の至り最も所感重宝たるべき事なり。」

慶応四年辰閏四月十五日

従二位参議藤原陳光 花押

泰州和尚西堂之

景延が従五位を追贈されたのは、大正四年十一月である。景延の口宣案に出て来る人物の上卿中山大納言という人は当時いなかった。慶長二年には**権大納言**正二位 中山親綱五十四才、 という人は実在しているが、自分の官職を間違える事はない。蔵人頭クロウドノトウ 藤原光豊は勸修寺光豊の事で慶長二年正月十六日正四位上、同日に蔵人頭に任ぜられているのでこれは実在の人物である。この実在の人物の書いた口宣案を見て変造した偽文書であろう。藤原の陳光の鑑定書の勸修寺である事は間違いないとしても、何かの鑑定違いであろう。筑後の国は上中下とある国の中では上国で、官位相当であれば従五位上でなければならない。まず従五位に叙し其の後筑後守と任ずるのが形式である。実際の任官でなくてもこの形式は守られ続けている筈である。大正四年の従五位追贈は、偽文書であつても筑後守といわれているので産業功労者として追贈されたものである。しかし戦乱期にはこのような公文書もあったとする節もある。

清安寺に伝わる清安寺由来記も間違いが多く由来記そのものは、桃山時代の第一資料にはならない伝記のようである。しかし元屋敷窯には天正時代の窖窯もあつて、景延が志野を焼いていた事は事実であり、正親町院に志野を上覧に入れた事は嘘ではなからうと思う。

次に清安寺由来記や口宣案に対してまるで別な意味に記録された陶家の古文書がある。

陶器伝来記

「瀬戸山離散の者の内 濃州久尻村にあつて この所にて後窯を建て 茶器を制し**黒葉**の名を得 堂上方差上げ御褒美として **加藤筑後守**という官名を下され御文書頂戴、今窯職仕る処久尻村にある。」

「清安寺由来記」よりも時代の下る信用出来ない古文書であるが、白葉手ではなく黒葉と記されている、意味が正反対である。

寛政年間記

「(略) 濃州土岐郡久尻村 新右衛門は 母方の有縁有為、依つて是へ引移り尤細工至て上手也 **制作黒の茶碗**を焼出し以て禁庭へ献上し 御感の余り**陶筑後守**と 受領被下置、御綸旨頂戴、与三兵衛景光 男子二人有 惣領筑後守景延御綸書を譲り 其子彦左衛門御朱印を所持、同郡多治見村へ引移り陶工す。是^レ多治見陶業の祖也。下略」

此の文献には景延が、黒茶碗を献上して、陶筑後という口宣案を戴いた事になっている。全く不思議である。此のような事柄は、「清安寺由来記」だけではなく、美濃陶家古文書全部についていえることである。「大平窯由来記」にも**田丸中務太夫**の事を**田丸武蔵守**と記述し、森武蔵守と間違えている。こうした文献を変だと否定すると、又大変な間違いを起こす事があるが、他の文献から調べるとかなり真実に近い線も出る場合がある。ただ言える事は江戸時代の学者が昔の事を記述する場合に、不明な部分は其時代

の解釈によって知らぬ間に随時文書に取り入れられて記述するので間違いだらけになる。

「清安寺由来記」には白薬手の焼物を朝日焼といったが、もちろん、茶会記には朝日焼などという記録はなく、瀬戸茶碗か今焼である。

⑧ 大平窯屋と石茶碗、石焼

志野が白織部の事を石茶碗といている記録もあるので記載する。

千村山村焼物御覧の事

「元和四年八月十一日千村平右衛門良重殿、陶器焼物細工御見物に御越被遊御覧喜悅之至り、御差料、吉光之大刀下し賜り難有拝領致候。翌年元和五年三月廿六日、千村公山村公の御両所、御越ニ相成、土器品々御覧の上石焼と名号す。茶碗御所望被遊ニ付献上致事、御受申上候 御感不斜、御喜悅の余り、玄米拾石、下し給う後 景通をひざ元へ御呼寄セ某家、織田信長公ヨリ御朱印ノ書物拝領被致候由聞及び、尚又、尾張公ヨリ先規追継御証拝領被レ致候。右御墨付心苦からずば拝見致度ト被仰候ニ付キ、御意ニ任セ書類不レ残差上候処、一視御覧之上御戻シニ相成候。扱又 御両所様ヨリ、毎年正月三日ヲ以テ、登城致シ、年始ノ賀ヲ直参拝謁ト被仰付難有御受仕酒宴之席ニ連り御盃ヲ頂戴ス。依テ翌年正月三日ヲ以テ本玄関ヨリ登城シ、詰所ニ於テ石茶碗四箇献上シ、大広間へ出頭之上、年始之嘉慶ヲ申、屠ソ酒イリ豆頂戴ス 是則古例ナリトヤ」

以上は大平窯に伝わる文書であるが、後世の記録であるので間違いが多い。しかし窯屋が石茶碗と称して、瀬戸窯屋のように、志野焼及び織部焼きと記録していないので注目してよい文献と思う。志野焼とは別の余談になるが、此の文書中の、山村甚兵衛は元和元年に、千村平右衛門は元和四年に、尾州藩に属しているので、この記録の大筋は間違っていない。慶長年間、大萱、弥七田が、千村氏の御用窯であったという説があるが、慶長年間は美濃代官大久保石見守の支配下にあったと思われる。

千村・山村は田地を拝領しているだけで、窯屋と関係を持ったのはこの元和四年以後からと思われる。「大平窯由来記」の誤りのような気がするのである。文中に出てくる人物、加藤善八郎景通は、大平窯の二代目で慶長十六年に没していて、大平は三代五郎兵衛景基の時代である。

⑨天正元年信長の制札は偽書 美濃には志野焼の文献はない

先述の尾州藩窯役人、千村・山村公に見せるべき文書の内、最も重要な、永禄六年十二月、瀬戸市へ下った制札は、慶長十五年に尾州藩祖徳川義直の帰還命令で、景豊の長男新右衛門三男三右衛門が制札を瀬戸品野へ持ち帰って行ったので、元和には大平にいなかった。天正元年三月の信長の制札は元亀四年七月から天正に改元されているので、年号に難点があり偽りである。次に記してみる。

定

一、郡尻村山郷を開き、窯相立て焼くべきこと、ならびに窯土、窯木自由に刈りとり申すべく候事

一、田畑を起し自由を達し申すべきこと、ならびに年貢、諸役、相務むるに及ばざる事

一、家近き場所において、山林、竹林相立て申すべき事

右の条々違乱の輩これあるべからざる者也

天正元癸酉三月

奉行

此の制札は先述したように元龜四年三月であれば問題ないが、天正元年七月でもよい。偽文書を作成する学者は改元を知らなかったのであろう。慶長十九年の尾州藩制札は、千村氏、山村氏は尾州藩に属する以前に大平に下ったもので、前述したように慶長年中は大久保石見守の支配があり、慶長十九年は石見守の後の奉行岡田将監の時に大平に下ったものである。

いずれにしても、美濃の文献には志野焼とか、織部焼とか、記録した文書は一つもないといってよい。これは昭和初年の発掘ブームになって、初めていわれはじめたのである。志野焼という名称は美濃の窯屋ではなく、瀬戸の窯屋が天明四年に記録したもので、記録した理由は江戸中期頃から数寄者の間で問題になったからである。次にそれ等の江戸中期以後の文献を列記して検討してみたいと思う。

⑩ 志野焼は織部焼

元文二年（1737）の乾山自筆の「佐野伝書」の中から要点を記して見る。

瀬戸氷紋手（カン入の事也）土（道具の商人 しのと申候）

一、黒谷、上々白土ヲフルイテ器物ニ造ル乾山ニテ私焼キ候ハ瀬戸焼候ナラバ下地ノ土ハ何土ニテ成共作り ケズリ上ゲ生キナル時 尾州瀬戸ノ白土ヲ村ノナキヨウニ一返ヌリ すやき候テ 上薬あつくかけ焼ケバ セト焼しのト申ス焼物ニ不相違候。（下略）

元文二年巳九月十一日

乾山七十九翁深省 花押

乾山の佐野伝書には瀬戸かんにゆう手を、道具屋が「しの」と申すので「しの焼」と記してある。仁清伝書には、乾山が朱注して世に篠と記している。

元禄十二年（1699）八月十三日、「仁清伝書」「瀬戸くわんにう手土」の所に、乾山が朱注して「世に篠と云、瀬戸織部殿好ミ陶器ノ内ニアリ」「黒谷土ヲ以テ瀬戸篠焼ノ白色ヲ写シタル手ニテハ 少ク以テ大ニ異ナル可シ」と記されている。この文献でみる限りに於いては、仁清は美濃や瀬戸へ修行に来ているのに、仁清自身は、篠焼の名称を使わず、乾山は篠焼は織部好みと明記している。元禄時代は数寄者のあいだで篠焼のことを織部好と云っていたようである。

佐野乾山の伝書には「仁清は尾州瀬戸に長くおり候テ茶入焼稽古致候由申し聞ケウ候」とあり、此の瀬戸修行時代の時期については、仁清研究家の大家、光岡忠成先生は

「陶説」に瀬戸修行については寛永時代と見てよいとされている。寛永時代は、弥七田窯、久尻勝負窯、妻木窯、田尻窯、下切窯等の窯で盛んに織部が焼かれ、瀬戸でも朝日窯で焼いていた。仁清は志野とは云わずに、乾山には織部好みの焼物であると伝えていたのであろう。美濃や瀬戸の陶工も当時はそのように云っていたようである。

次にその事を最も明確に記している資料がある。

「鑑定秘書」

「茶碗近来有り真織部、是は近代の名也。大阪宗真茶入篠と付^ケ世人是を合点して篠焼と云ひ真織部也。」又「名器録」にも「織部、黒織部御好を志野と云ヒ、大阪^ノ城宗真と申者此もの名付^ケ申シ候。」とあって、大阪の城宗真が、織部好みの焼物迄「篠焼」と名付けたと記されている。城宗真は、千宗旦晩年の門人で土岐予州公に仕え正徳元年（1711）に没している。

「鑑定秘書」

「織部シノ焼黒織部好ナリ。近年シノ焼ト云事ナリ、中頃。大坂宗真、シノ織部ト云事云始。是ハ東山時代ニ志野宗心ト云フ者、是ヲ焼シ、シノ織部ト云フ由、併セテ古織部トハ時代違ヒナリ、此説悪シ。織部好ニテ尾張窯ニテ同時焼、別物ニハ非ス。織部ハ形、飯イビツニテ厚ク、作底一文字高台薄ク、土見トモクレテ出来、シノ焼、地薬、白クハンニューニ出来、黒薬ニテ絵マ、アリ黒薬内ニテハゼ、赤出来モアリ、飯イビツ呑口厚ク惣体オモクシ 底一文字」と記し、「槐記」には、「茶碗シノ焼ノ白」、「御水指、志野焼。」「茶入シノヤキ」「茶入シノオリベ」等の文字が見られる。槐記は、五摂の筆頭、近衛家の出身、予楽院家熙に伺候した保寿院道安が折りにふれて、聞くところを日記体で享保九年より廿年迄に記した書である。これらの文献から判断して、宗旦門人の城宗真が元禄から宝永の間に織部好みであった焼物を志野焼と云い始めたのであった。現今云われるところの志野焼（天正時代の焼物）は、江戸初期の頃迄は織部好み、つまり織部焼であった。

「源流茶話」

五世藪内紹智、延宝六年（1678）～延享2年（1745）の茶具問答に、問イ「香箱ハ如何に候や」答へ「古へ香箱ハ唐物の堆朱、堆紅、堆漆、沈金、青具之品、和物には、時代切り金梨地、高蒔絵 とぎだしのたぐいに候得共、佗びに不取合により、利休びぜん、しがらき、楽、志野焼之香箱をも被用候。」元文（1736）から寛保（1741）の頃には、織部好みと云う説は姿を消し、志野焼と云う説となった。先述した保寿院道安の槐記も、この頃に記されていて、志野焼と記している。

⑪ 志野焼（織部好み）の名称の意義を認める

志野焼と云う焼物の名称は、志野宗心あるいは宗温が愛用した志野茶碗から起こった名称である。

利休伝書の内

天目台の沙汰

一、天目ニ四段アリ、其内三段ハ漢也。

今一段は和也。此の漢の三段ニハ、
むらかき、すながし、猿 (マシ) ほ、此
三段也。和をば志野天目という

天目台の沙汰に記されている和をば志野天目と云うのは、古瀬戸天目や、ただ天目ではなく、紹鷗所持の白天目と用じ茶碗の事であろう。先述した「津田宗及茶湯日記」「今井宗久茶湯日記」の天文廿四年から、天正の間に二百回以上も使われた名物茶碗で、志野茶碗の和製の白天目の事である。もちろん、唐物志野茶碗もあった。志野茶碗が織部好みの白茶碗までが志野焼となったのは、人間の苗字などでも変る事があることを思えば、焼物の名称が変わってきても不思議ではない。志野焼は、室町時代の高名な数寄者である志野宗心を愛惜する後代の人々によって、名付けられ、たとえ焼物の内容に変化があっても、志野という名称が、受けつがれて今日に至ったのである。

桃山時代の志野は、利休、織部の時代であって、慶長期に全盛であった織部焼と共に織部好みである事は明白であり織部焼である。しかし、志野焼と云う名称も、以上述べたような伝統を愛惜する上に立って、其の意義を認め、残しておかなければならないのであろう。(紹鷗の白天目は志野茶碗ではなく、志野茶碗は唐物であるとの説もある)

三、 織田信長と美濃焼

① 瀬戸山離散

志野焼の由来書に記されている人物、永禄頃の瀬戸の陶工・加藤宗右衛門景春(加藤景久系図によると、一つに四郎右衛門に作る、春永と号し、瀬戸陶祖加藤四郎左衛門景正十世の孫、良工の名有り。永禄元年織田信長の寵遇を受け、制札を賜ふ。瀬戸に住す。)瀬戸窯屋文書には志野の創始者とされているが、永禄元年瀬戸品野は今川義元の治下にあつて瀬戸の治安は必ずしも安泰ではなく、窯業は不振のどん底であつたようである。特に織田信長が永禄元年に制札を下した事実はないようだ。又「美濃加藤陶祖由来記」に由ると、永禄六年に美濃大平で大窯を建て、茶碗、茶入、華生その他を焼いたと云われ、此の時大平開窯の許可は信長が「御朱印」を下した事になっている。しかし永禄六年の頃には、東濃地方はまだ、斉藤竜興の治下にあつたのであり、当時、信長はまだ美濃地方は占領していない。岐阜城が落城したのは永禄七年の事であり、美濃が平定されたのは、実に永禄十年である。

織田信長が、瀬戸の窯屋と直接関係を持つようになったのは、永禄三年正月桶狭間の合戦の前哨戦として品野の三城を信長が攻略してからである。品野は享禄二年(1529)十二月松平清康(家康の祖父)が、信秀から奪い取って以来、天文十八年松平が今川義元の配下になり永禄三年(1560)信長が奪還するまで、三十一年間は織田領ではなかったようだ。織田と今川が瀬戸品野で永禄元年及び三年に合戦をする頃、瀬戸の陶工は戦乱をさけて、美濃へ逃亡する者が続出した。確かに尾張の信長は此の頃はまだ弱小な戦国大名で、戦乱にあけくれて、窯業の面倒を見るだけの余裕はなかったのに反

し、美濃の齊藤は「楽市」「楽座」のおかげで、戦乱中とはいえ比較的安定していた。美濃へ陶工が逃亡したのは無理からぬ事であろう。戦乱や不景気、飢饉、薪不足は陶工から郷土愛を奪ってしまった。

② 永禄六年の信長の制札

永禄三年信長が瀬戸品野を奪還してからの瀬戸の記録を記して見る。

瀬戸考略記

「永禄三年申年、織田信長公、今川義元を討って後尾張を平定し給う。夫より濃州稲葉山城主齊藤義竜を討たんとところどころ地理を臨検し給う。」

「永禄六年織田信長公放鷹の序、瀬戸村に入御座し 陶宝御覧ある時、狩人体の者、鉄砲を持ち 深川神社境内に忍び居て、信長を射たんとす。其の時深川神社司並陶工の人達、此れを見出し彼怪者を搦メ捕り、信長公に奉る。

信長公、渠を糾明し給うに、齊藤竜興に頼まれたる旨白状す。即刻、首を刎ね、急ぎ帰城に趣き給う。この危難を遁れ給う故に、同年冬、深川神社へ奉射祭神料として、七十五石の神領を寄付し。御墨付きを下し賜う。」

陶工が深川神社で怪しい者を搦捕カラメトった後、信長は神社へ神料を寄付したが、同年の冬陶工にも瀬戸市イチ保護の制札を下している。当時、瀬戸は窯煙があがらず、信長がそれに気付いた頃には、陶工は美濃へ逃亡していて、瀬戸はかなり淋しくなっており、此れはいけないと思って制札を下し、産業を保護したのが真相であろう。

制札（加藤新右衛門文書）

一、瀬戸物之事、諸郷商人国中往反不可有違之事。

一、当郷出合之白俵物並塩あい物以下出入不可有違乱次当日横過商馬停止之事

一、新儀諸役 郷質所質不可取之事

右之条々違反之輩在之者速可加成敗者也仍下知如件

永禄六年十二月 信長墨印

瀬戸物の商売に携わる諸郷の商人は国中の往来は自由である事、当郷（瀬戸）に於て出会（瀬戸物と交換する物資）の市場の白俵物（瀬戸物交換の穀類、その他の必需物資の俵物）の出入りは自由であるが、開市当時には商馬が市場を避け横道を通るようにしてはいけない。瀬戸付近を通る商馬は必ず市場に立ち寄り、商いをしなくてはならない。新しい課税や、借金などにより所有財産の差押などは禁ずる。

右の条違反の者は速やかに成敗する。

信長の窯焼市場振興政策である。「楽市」「楽座」とほぼ同じ趣旨の内容である。市場の取引を活発にし、瀬戸物の生産を保護育成しようとした信長の積極的な商工業の発展を促進する経済政策であった。この瀬戸市は瀬戸の今村地内に市場と云う地名が残っている所以、多分其処が昔の瀬戸市であろう。信長の市場振興政策も時すでに遅く、美濃へ逃亡した陶工を再び呼び返すだけの力はなく、美濃ではすでに窯煙をあげている者もいたのである。それらの陶工は加藤万右衛門基範（景豊）の一派であり、他にも窯煙を

あげていた者もいたはずである。此の頃から堺春慶の指導によって、瀬戸では春慶茶入が焼かれるようになった。美濃へ移住した陶工のことを瀬戸山離散と云う。

③ 祖母懷土禁止は疑わしい

瀬戸山離散について「大平窯由緒記」には信長公が祖母懷土の発掘を禁止して瀬戸の陶工を他国へ追い出したような意味が記されている。この由緒記の内容は一寸だけではない。何故ならば「国を奪るか奪られるか」の最中に焼物の陶土の使用について信長が禁止する訳もないし、大体、既に、かなりの陶工が逃亡していて、瀬戸は窯煙もあがらないほどの不景気で信長に弾圧されたならば、恐らく一人の陶工も瀬戸に残留する者はいなかったと想う。信長は自国の商工業者に対しては積極的に「楽市」「楽座」に近い経済政策を押し進めているのは先述したとおりである。次に一方の信長の窯業弾圧の記録を記してみる。

大平窯由緒記

「或る時、織田信長公御有りて、瀬戸物細工窯、並に**祖母境の土取場**迄御称説ましまし則仰けるは、此の土、日本無双の裕土也と見えて唐土にも稀（マレ）成^ル可^リ、併わして此土、末世に盡きん事を悲しみ給い、今より**掘る事を停止**し給うて御溜成被給也。然るも瀬戸邑、惣大夫の末流、併譜代（フダイ）幕下の族、愚人なるが故に末々を不思、彼の祖母懷の土有る処に窯を建、焼出す可と有って……」

祖母懷土と云うのは下から潜っている陶土層の端が露出している部分で、今ならブルドーザーで二十米も三十米も上土をはねて採掘が出来るが当時としては貴重な土であったようだ。しかし瀬戸の陶土はいたるところ露出して豊富にあるので、土を禁じられたから美濃へ移住したというのは何か、他の理由の弁解を必要とした後世の創作であると思う。世は食うか、食われるかの戦国時代である。信長の自国の産業を禁じたりしている程の狭量な武将ではない。進んでラテン文化を採用し、「楽市」「楽座」などの行政を積極的に進め、京都や、その他、占領地区の商工業の育成（京都西陣の特励など）を最も積極的に推進している。此の祖母懷土を禁じたのは、ほかならぬ此の大平窯由緒記を書かせた尾州藩であった。

張州雑誌より

「**祖母懷土の事** 張州府志に曰く 瀬戸村に出ず。陶家の用いるところの**坏（ツキ）土（茶碗土）**今官禁たり、中略、ある記に曰く此の土は今回、禁ありて、取る事なし、廟（ずいびょう光友）の御時、此の所の土を多く取り寄せ給い、御深井丸の内に納め、しかしてその谷を埋めさせ給いし故に今は出る事なしと云う。今瀬戸村の説に曰く、件のクダン土、**敬公（義直）の御時に禁ぜられ、四方に柵を結い**、命あらざれば入る事を得ざりし。かくて泰廟（三代綱誠）の御時まで件の柵もありしかども、その後は朽廃し、今はその柵のありし境もさだかならずと云う。」と記している。祖母懷の土を禁じ柵まで結ったのは、尾張藩主徳川義直や光友であった。信長公が禁じたと云う何の証拠もないのである。

④ 瀬戸山離散は戦乱と薪不足か

祖母懷土の禁止の為に美濃へ逃亡したと云う事は無く、①戦乱の為、②美濃における「楽市」「楽座」③薪不足の為に考えられるが、薪不足によって美濃へ移住したように記されているのは、茶器弁玉集である。「瀬戸窯所之次第（美濃窯摘抄）ノ祖母懷窯、妻木窯、大萱窯、觸（クジリ）窯、大平窯ト記シ、右窯ハ薪ノ沢山ナル所ヲ慕シタヒ入テ焼ト也。窯処ニヨリ手癖クセ引掛土葉ニ習有之也。」方事書留記には、「景正十六代孫、萬右衛門基範永禄六年信長より制札を受け、時に戦乱相続き、斯業振はず…。」瀬戸の戦乱が続いて、斯業が振わなかった事を美濃移住の条件にあげている。織田信長が天正二年に瀬戸以外に、窯を作ってはいけないという瀬戸窯に下った朱印状は、美濃窯を瀬戸窯と称する事によって、美濃移住を拘束する事はなかった。以後、美濃窯の製品を瀬戸焼きと称するようになったようだ。特に天正十一年、朱印状が美濃に移ると、茶会記には特に瀬戸茶碗の名が多く見られるようになり、この名称は江戸時代も続き大平窯の例をあげれば、瀬戸焼き美濃大平窯御蔵元又は御蔵会所となる。信長が永禄十年美濃を平定する前に、すでに美濃の窯業は京都の瀬戸物座との間に取引きの基礎が出来ていたが、信長の占領地が拡大するにつれて美濃焼の流通も又活発になった事は言うまでもない。堺の茶人、千利休、津田宗及、今井宗久などが盛んに美濃焼を愛用した事も、発展を促進したと思われる。信長によって切り開かれた、久々利、久尻の産業道路は、各所に分窯を築かせ、瀬戸窯業を大きく引き離す事になったが、美濃焼が発達したのは、「楽市」「楽座」と薪が豊富にあった為であろう。慶長、元和の頃になってからは、大平・大萱を捨てて美濃各地に分散したり、瀬戸へ帰った陶工もいたが、やはり薪が近辺に少なくなったのが、原因のようである。

陶器伝来記には次の如く記してある。

「慶長十五年、藩祖義直の命にて 御召帰しの趣を申し開き帰国す。土地見るに品野は土地よく土場よく 薪沢山の地 上へ其の旨、願い申し上げ 茲に新右衛門・三右衛門窯を開く」

永禄から天正の頃までは、可児郡久々利は太古以来の大密林であった。大萱、中窯、高根窯、隠居窯などの各窯は半里か一里の感覚があるが、これは薪の関係もあったらしい。瀬戸は鎌倉時代以来、窯業が続いているので、広大な瀬戸の山野も、室町時代には薪に不自由し、室町末期から天正頃になって、美濃へ大移動をしたようである。瀬戸は山深い土地で有り、断定的な説とは云えないが、田舎の小さな戦乱がそのまま陶工の移動につながるのか、疑問であり、この薪不足による移住は検討をようするであろう。

⑤ 信長と楽市楽座

美濃桃山陶の創作陶芸の生まれた根本原因として、斎藤山城守入道道三の「楽市」「楽座」の制度が考えられるが、信長の永禄十年岐阜入城後も此の制度がそのままに復活した。

定 楽市場

一、当市場起居之者分国往還不_レ可_レ有_レ煩ハシ。並^ビ借米・地子諸役免許^ハ訖_ク雖_レ為_二譜代相伝之者_一、不_レ可_レ有_二違乱^ノ_一之事。

一、不_レ可_二押売買狼藉喧嘩口論^ス_一事。

一、不_レ可_二理不盡之使入執宿非分_一不_レ可_二懸^ケ申_一事。

右之条々於^{テハ}違犯之輩者_ニ、速^{カニ}可_レ処_二嚴科^ニ者也仍^チ下知^{スルコト}如^レ件^ノ

永禄十年十月 信長書判

この制度の定めによって商人は保護され、商いの発展の基礎となった。

堺や都の商人も、続々、海路を桑名へ来たり、そこから、木曾川を上って窯場へのルートとして、可児郡土田大炊戸の渡船場、あるいは兼山城下の兼山湊（ミナト）で上陸して、久々利の窯場へ来たものであろう。

此の自由交易制度は、近国遠国商人の吸収策となり、此の信長の経済政策によって都の数寄者との交流を持つ事が出来、技術が向上した事は十分に推察されるのである。徳川時代の「窯株」制度は陶工に自由を与えなかったが、織田豊臣の時代は、「楽市」「楽座」によって、窯業は自由であり繁栄したのである。

⑥ 織田信長、産業(軍事)道路の普請を大平陶工に命ず

美濃へ逃亡した陶工は天正二年頃には、すでに、かなり美濃で窯を焼いていたようである。当時の土岐郡郡尻村大平では、加藤五郎右衛門景豊が信長の命令で道路の普請を命じられている。これは、景豊の子孫である大垣の加藤昭三氏から聞いた話の中に、織田信長公から、久尻、久々利間の道路の普請奉行を命じられ、完成後金盃三つ重ねを頂戴し、その古文書も有ったのだが、名古屋の寺で戦災に合い消失したとの話を元にして「信長公記」を調べたところ左の如くである。

信長公記

「天正二年の末、坂井文助、高野藤蔵、篠岡八右衛門、山口太郎兵衛の四人を奉行として、分国中の道路、橋梁を造営せしめ、江川口は舟橋を渡し嶮路を平らげ」などの記述があり、天正四年二月には河野、坂井、篠岡、三人に宛てた信長の書状によると、国中の道路の幅は本街道は三間二尺、脇街道は二間二尺、在所道は幅一間、高さは三尺で道の並木は松と柳と記されている。景豊は久々利から久尻までの在所道の普請を命じられた。当時は尾根を道としていたが此の道路普請によって、分窯を築くのに大いに役立ったのである。大萱、中窯、浅間、小名田、高根などの在所道も整備されたが、それらの窯は景豊の道路普請の後に築窯された分窯であると解釈される。道路が出来たことによって美濃焼は大いに発展したのであった。

⑦ 安土桃山陶開窯の大平窯

織田信長が、永禄七年から十年にかけて、美濃を平定した頃、瀬戸から移住して頭角を現したすぐれた陶工がいた。「加藤（美濃）陶祖由来記」には次の如く記されている。

「彼五郎右衛門壱人（景豊）御朱印、御制札の両書を拝戴奉 則永禄六年に嫡子など八人一女を召し連れ罷越被 大平に窯を建……」

永禄六年に、瀬戸の陶工景豊が、同六年十二月の信長の制札を、天正二年に、瀬戸に下った信長の朱印状を持って、大平で開窯したように記されているが、永禄六年の制札は、瀬戸に立てるべき制札であって美濃では意味がないし、此の由来記の内容は後世の学者が推察した偽物語のようである。従って、「窯屋古文書由来記」における安土桃山時代の最も古い開窯記録が偽と云う事になって、桃山陶発祥の問題点である。大平は安土桃山陶では最も古い窯跡に属しているが、信長の頃から盛んに焼いていた事は、疑う余地のない事実である。話は飛躍するかもしれないが、永禄六年斉藤竜興治下の頃、信長は、墨俣の一夜城築城の例によって、瀬戸の豪族であった加藤五郎右衛門を入濃させたのは信長の戦略ではなかったかと云う俗説もある。由来記は江戸時代に尾州藩の代官の命令によって記されたものでその時代に合うようにこしらえてあるようだが、加藤氏の来濃は嘘ではなく、当時、大萱、大平には加藤氏はいたようだ。匣鉢の円護籠（エンゴロ）の小判型の、エ蓋に賀藤五郎右衛門長房と銘のあるものが出土している（大萱）。

加藤、賀藤は同じ意味で、加賀の藤原は、加藤、賀藤を姓とした。大平では由右衛門窯出土の狛犬の腹に瀬戸分家平衛門の名が見える。

平衛門は瀬戸では松原家に多いが、加藤には平衛門は居ない。其の他、私の記憶に有る加藤姓の陶工は、大萱源十郎、大平村景光、筑後守、景次、次左衛門、清大夫などであり、その銘を美濃各地で見た。

景豊は信長から久々利、久尻の在所道の普請を命じられたので、山の尾根に道を造った。この道路普請によって、分窯を築くのに大いに役立った事は先に記した。大萱、中窯、浅間、小名田、高根などの在所道も整備されたが、瀬戸の品野を通して水上村及び陶スエを通して信州へ通じる中馬街道は古くから発達し、水上村の向窯も加藤万右衛門（景豊）が志野を焼いているので、この街道の整備も陶工がしたようである。産業道路の発達した天正十年以後において、大平、大萱にはない土岐郡方面及び参州広見石の長石などが大量に運搬されて、大萱、大平において志野焼が盛んに焼かれるようになった。

⑧ 御嵩大寺山願興寺にツツジの大木

久々利大萱近辺には、大蛇がすむと云う伝説や記録が絶えない。鹿を大蛇が丸のみにしたとか云う記録も美濃のなにかの古文書に記してあったが、久々利には蛇が谷と云う地名迄ある。景豊時代の頃、此の久々利の山は大密林であつたらしい。天正七年、景豊が御嵩大寺山願興寺の再興の時に寄進した、ツツジの大木がいまも現存しているが、大平にはそのツツジを削った削場、という地名が残っている。以来御嵩願興寺の飾山、引

山の人形其の他の色彩をなす絵具類を大平から献上し、三月上旬御嵩から酒一樽を大平へ持参し絵具皿献上の礼を述べていた。この習慣は形を変えて今に続いている。

⑨ 大平神明神社と万年山禪福寺

景豊は天正十年、曹洞宗万年山禪福寺を建立し、妻も随復院なる一寺を建てた。窯元の屋敷には開かずの間と云って、殿様や重要な客人以外は普通家人が使用出来ない部屋があった。大平は殿様、役人、豪商（瀬戸物座）などの饗応や接待の場所であったようだ。

大平の産土ウブスナ神明神社の記録には左の如く記されている。

「永禄六年、亥の年九月古郷瀬戸より分霊遷宮す、故に九月十一日を祭典日とす。」この記録の年号をそのまま信用出来るかどうかは疑問だが、美濃の陶工であれば美濃国の神明帳所載の、土岐七社の内のどこからでも分霊遷宮すればよいのである。大平の神明神社は、瀬戸の陶工によって、祭られた事は事実であろう。瀬戸のいずれの神明神社から分霊遷宮したのかを調査したが、多分左の二社からである。

「下品野の落合の氏神は、明德元年（北朝 1390）八月十六日品野氏神、神明宮創建の際、中村新之丞、水野左近、村上勘助の三人伊勢の国より新明宮を迎うる事有りと云う。」

瀬戸深川神社の鍾銘に曰く、

「娑婆世界、南譚部州、大日本国尾張山田郡内瀬戸村、伊勢天照大神、白山妙理権現・八王子鐘也

永享十年午十一月 吉日（1438）」

延喜神明式に曰く

「山田郡深川神社」

神明帳考證には、「集説、山田庄瀬戸村、八王子社、国帳従三位、深川天神一作河。」永享の頃は、深川神社は両部神道が行われ、境内には、塔あり鐘楼もあったが、慶長元年、丙申年焼失している。産土ウブスナ神明神社が大平に有るという事は、瀬戸から移住した陶工の村が始めに大平に作られた事を証明している。これは天文末か、永禄の頃かはいまだ明らかにはされていない。

⑩ 天正期の陶工の生活と今川准状

天正の時代は、山の工人から、里（村）の工人へ陶工の生活が変わったときのようなのである。各種の神社や寺、屋敷を建てて陶工の「村」を造った。

窯業も、農業も、計画的になるようだが、大平、大萱は、山地であって、村の陶工の食料を自給するほどの平地には恵まれず、当時窯業が専業であったようだ。この頃の生活を考察する事は、資料が乏しいので不可能に近いのであるが、時代が下る、陶工の生活を伝えている、江戸末期の安政五年の瀬戸今川准状より、天正頃の陶工の生活を推察してみたい。

陶家今川准状 ○印は天正時代の推察

一、毎年早朝より細工土寄せ候事

一、室 窯場 油断なく修復致す事

一、夏は俄雨の為干物早速 取仕舞可事

一、割木 松葉等速に買入囲ひ置き差支なき様致し置く事

○天正時代には冬の内に附近の山から、年間に必要な割木を切って、窯焼の用意に貯えて囲っていたはずである。木は買う必要はなかったようだ。窯は大窯と云われる半地下式穴窯であった。他の事項については今川准状の如くであったと思われる。

一、竹藁 太縄 細工等 買置可事

一、村所の氏神 祭礼等例年の通り怠らざる事

○天正時代の太平には、万年山禅福寺、産土神明神社があり、大萱には王子寺、及び八剣神社があつて、例年祭礼をしていたが、久尻にも清安寺があり、小名田には水泉寺があつた。

一、先祖の家風みだりに変えざる事

一、仏事等その身代に相応じ致す可き事

○天正の頃においても、窯大將は使用人と生活の区別をする意味ではかなり厳格な家風もあつたと思われる。

一、わずかの言葉につのり公事越す間敷き事

○悪事を働いた物は村の掟によって死刑もあつた、村人によって石攻めによって殺されたと言う伝説が残っている。

一、好んで世ばやし致し酒宴遊興の為朝寝せざる事

○陶工は、将棋や花札(カルタ)などの博奕を江戸時代に於いては、盛んに行なっていたが、山奥のことで遊ぶ機会も少なかった為である。

一、己の身分に应ぜざる鎗衣服奇羅ざる事

一、窯組合は仲間相楽しみ、睦まじく後人に志す事

○大萱、太平、久尻等の陶工や窯大將は、相楽しみ睦まじく窯業に励んでいたようである。大萱、太平、久尻の窯跡からは、それを証明するかの様に似たような、優れた志野や織部が焼かれているが、これは窯焼陶工等の交流を物語るものである。

一、風雨烈しき時は 窯 室(ムロ) 等板(トイタ) むしろにて囲ひ致す可き事

右の条々常に然可心掛け陶器、細工、薬法専門に執行の儀第一也。

○天正の頃、陶工は郷土でもあつたので、戦乱中の心得として、武術の鍛練も行なっていた。窯屋由緒記にも陶工の戦の事が記されている。

先人は家を治むる心得なくては不行届也、一年の計は早春にあり、間断なく窯(当時は大窯)室、等見歩き、諸通具修補致し 其の年間の細工土寄せ囲ひ置く可し

其の場所は、印所土、安土、土モミ、木吹洞、反窯、五位塚土等なり。

○太平、大萱、高根、浅間の各窯の附近にある陶土は、俗に百草土と云う。これは現代での名称ではあるが、太平窯由緒記には、土赤めにして日にさらし水にさらし毒気を抜いて使用する事が記されているので百草土を使用していた事が明らかである。志野は

少し荒目の土を使用したようだが、焼上りは、耐火度が低いので良く焼締っている。織部は、きめの細かな土を使用したようだ。

期如く山々の土掘す時には、鍬を以て掘り出すと同じ也 扱、又右の土 掘溜まりし時は、人馬に貸銭を出し その場所に随ひ、遠近駄賃 多少有可く候 用薬制は第一 地灰 白土粉 練屋粉 白石千倉石 水打鳶ヶ峰土 絵具 緑青 その外種々様々加減 調合して 水に掻き立て絹こしにて水こしを為し置き先ず色試し致し置く事

○志野、黄瀬戸、瀬戸黒、天目茶碗などの釉薬は、第一に長石、第二に地灰、水打、絵具は鬼板、その外種々加減して調合して水に掻き立て絹こしにして水こしを為し置き、先ず、色試験をしたと思われる。

扱て又、陶工の諸道具、ろくろ、水桶、長板、犬物板、豆板、荷かご、長棒、大槌、小刀、木鋏、竹へう、俵こも、その外の道具不自由なく集め拵へ置く事（下略）

○天正時代の陶工もこの程度の窯道具の設備も必要であったと思う。江戸時代の記録をもとにして、天正頃の陶工の生活を推察してみた。

⑪ 窯の座は大平？窯場は大萱？

大平の加藤家系図によると、加藤五郎左衛門景豊には十男一女があった事が記されている。

長男 新右衛門景得

慶長九年に水上村に移り十九年に品野村へ移る。

二男 源十郎景成

慶長六年春、久々利大萱へ移る。

三男 三右衛門景勝

新右衛門と水上村に移り、後品野村に移る。

四男 善八郎景道

慶長七年大平にて家督相続、慶長十六年四月五日没、六十三才、陶翁常転禅定門。

五男 太郎右衛門景里

慶長七年大平より水上村田尻へ移る。（駄知文書によると景重になっている。）

六男 治右衛門景重

元和元年春、笠原村へ移る。

七男 与右衛門景吉

元和二年春、大平より高田村へ移る。

八男 由右衛門景次

元和元年春、大平より笠原村へ移る。

九男 与九郎景高

慶長の春、久々利村郷土、山中三左衛門の養子となる。

十男 清大夫景長

元和元年春、大平より笠原村へ移る。

娘 初

猪右衛門景興の子伊右衛門景速（景山）に嫁し大平に住む。伊右衛門は幼名伊之助。

景豊の十男一女はすべて大平を根拠地にして、大萱、大平、中窯、高根、浅間の各分窯の窯代償であつたかの如くである。なお景豊の弟である景光とその子の景延は、久尻窯が根拠地で、景豊の弟景興とその子景山は、多治見市小名田尼ヶ根窯で焼いていたようである。

天正の始めにつくられた産業道路によって、各分窯が築かれ始め、その後天正十年頃になると、ようやくそれぞれの分窯の整備が完了して、大平、大萱、久尻に寺や屋敷なども建てられるようになった。分窯として最も志野焼の窯業体制が完備し規模においても大平村、久尻村の陶工部落に優ったのは、大萱であつたようだ。牟田洞、窯下、岩ヶ根、窯下東、弥七田の南西に現在志野窯があつたことが確認されている。此れは大平や久尻の穴窯志野の窯数に比較すれば、量において最も充実していたようだ。

⑫ 大栢（オオガヤ）村

大萱が開窯の頃になぜ大平や久尻以上の窯業体制の整備をしたかというならば、其れはまず、薪が最も豊富であつたからと思われるし、大萱が、大平や久尻よりも早く廃窯になった理由は、陶土がなくなったからと云える。大萱は大平に比較すると地形的には久々利に近く、水も豊富であつて、生活にも適していて、窯業の根拠地を置くには最も適した土地であつた。従つて陶土さえあれば、慶長期の根拠地は元屋敷ではなく、大萱に移転していたかもしれないのである。天正時代には、此の大萱において、最も秀れた志野が大量に焼かれた（荒川豊蔵先生説）、現在も伝世品には、大萱作と思われる茶陶が数多く残っているのである。大萱が当時大平の分窯であつたと云う表現は当らないようだ。陶工の「大栢村」と云つたほうがよいようである。大平の景豊が建てた禅福寺と比較する事は出来ないが、大萱には王子八坂入彦命からの名称を取り、王弘大山という山号の仏刹を建立し、八剣神社も建て、八坂入彦を祭った。大栢村には当時、源十郎以外にも加藤五郎右衛門長房、志野由来書の高島長兵衛、その他の、大萱窯之記に記されている各窯大將が、腕を競つたであろうと想像される。志野、黄瀬戸、瀬戸黒などの秀れた茶陶は、大萱を中心として大平、中窯、高根、久尻、隠居、浅間窯の各所で焼かれていた。

⑬ 大萱窯之記

「大萱は久々利村之枝郷也。大平の北御履野の東にありて山中無高の土地也。昔、尾州瀬戸村藤四郎の弟加藤源重郎と云^フ者、於^テ此^ニ地^ニ陶器窯を始む。是を大萱の元祖とす。其子孫今猶予せり。元禄の頃、浪華^ノ網干氏の輯録する万宝全書に曰く、広沢手茶入薄柿色の黒之^レ有^上薬^リには^黒薬^リむらむらとかゝるも有り、此類に源重郎焼

き有り 又瀬戸窯所を記せし条に大萱窯ハ上作なり、大平窯下作なりと有りて其頃には大萱之内、処々に陶器窯を築キ立テ、六ヶ所に十三通り也。元間附窯有^ル之^レ也。然るに源（深？）山中運送不便なる故にや、追々に衰微いたし、今日に而（テ）は残らず。休窯となりて、四郎右衛門窯の辺に唯（タダ）窯神のみ残れるは豈、惜しむべきにあらずや。依^{リテ}六ヶ所十三通りの窯の字記して後に伝ふ。後の我と感を同せん者はそれ幾人ぞ。

大萱窯株六ヶ所十三通り

- 一、元間附 窯之假窯 是は源重郎控窯 五通り
- 一、元間附 窯下窯 是は四郎右衛門窯 二通り
- 一、元間附 岩ヶ洞窯 是は伝七窯 壱通り
- 一、元間附 向林窯 是は徳右衛門窯 二通り
- 一、元間附 若林窯 是は四郎三郎窯 二通り
- 一、元間附 八剣招窯 是は忠蔵窯 壱通り

右の外古窯多く有之候也 御屋敷記録に有之候分如此

「窯之假窯」源十郎控窯は、牟田洞で事実窯は五通りあったようである。志野の最も優れた窯。

「窯下窯」四郎右衛門窯で、位置は牟田洞の洞の入り口にある黄瀬戸の優れたものが出土している。

「若林窯」窯跡は明治の始めに田になり、窯道具や陶片は主として川に流されたようである。弥七田の南の河畔に窯跡があるが、氏の、黄瀬戸の破片及び窯道具が発見され小判型のエ蓋に賀藤五郎右衛門長房銘の物が発見された。四郎三郎窯とも云われている。

「向林窯」この窯はおそらく窯下窯の東の河畔にあった窯で山は削られて窯は破壊されているが、素焼き窯は明治頃までは残っていたようである。窯道具や志野、黄瀬戸、瀬戸黒などの陶片が出土している。「窯下窯」とほとんど同型の優れた窯である。特に黄瀬戸は輪花、ドラ鉢、向附など全く同じ物が出土する。

「岩ヶ洞窯」弥七田の東の河畔岩ヶ根に近い所で、窯道具や志野、黄瀬戸が出土する。絵志野の優れたものを焼いているが瀬戸黒の優れたものも出土した。

「八剣招窯」は弥七田窯といわれ、弥七というのは、幕末頃の大萱の人で窯は弥七さんの田の裏にあったところから弥七田窯という名称が生まれた。王子寺の有った寺洞の入口に位置しているところから八剣招窯と称されたと思われる。織部の優れたものを焼いた窯である。

大萱窯之記には其の子孫今猶在せりと有る。窯株の記録は、その子孫の御屋敷記録から記している。八剣神社の棟札は元禄四年が最古であるが、創建当時はもう少し規模が小さくて、天正頃に建ったのではないかと思う。元禄の頃は弥七田あたりでは、まだ窯を焼いていて陶工も住んでいたであろう。

大萱の西川氏の先祖は、大萱の陶工と思われ、西川氏宅の東の河畔に江戸初期の陶工のお墓があり、墓前には弥七田製の当時の仏具がある。源十郎のお墓は土饅頭であるが、こちらのお墓は自然石に少し手を加えた墓である。源十郎の子孫は大萱には残っていな

いようだ。西川氏宅のお墓は代々初代の人といわれていたが、源十郎配下の窯大将「向林」の徳右衛門の墓ではなかろうか。

⑭ 大萱の王子寺と八坂入彦命

「向林窯」から志野の「王弘大山」なる印が出土した。崇神天皇の王子八坂入彦命の御陵は、王子塚と古くから云われていたが、此の王子塚の北の洞を寺洞と云って、寺の跡が残っている。従って此の寺の名は王弘大山という山号の仏刹であったと思われる。天正時代の陶工が建てた仏刹であろう。八剣神社も八坂入彦命が祀られていて、この神社も陶工が建てた寺らしい。源十郎の墓のある所も寺跡とか源十郎の屋敷跡と云われ定かではない。いずれにしても王子八坂入彦命の伝説を知っていた大萱陶工が、王子寺、及び王子の神社を建てたのである。八坂入彦の御陵は明治の御陵決定の時に塚を掘り金環、及び曲玉が出土したので、御陵と決定された。

奥磯山は、万葉集に記されている久々利山の名称で、水戸藩の大日本史編集の頃から明らかにされたが、久々利ではそれ以前から王子八坂入彦の伝説が古代から伝わっていた事が陶印の発掘によって証明された。

大萱は古くから人が住んでいたが、滝ヶ洞の吉田喜彦氏（陶芸家）の住居からも平安時代の壺の陶片が出土している。八坂入彦の時代から下るにしても、人が住んでいた事は事実であった。

天正時代の大萱陶工の胸に深く刻まれた、万葉時代の可児郡一帯の大ロマンの伝説はいったいどのようにして伝わったのか。

万葉集 卷十三卷

百岐年 三野之国之高北之八十一鱗之宮尔 日向尔 行靡闕矣 有登聞而
吾通路之 奥十山 三野之山 靡得人雖踏 如比依等 人雖無意 山之奥磯山
三野山

一首の意 泳の宮考 豊岡八十代著

「美濃国高北の泳の宮に近い日向の地に賢女があると聞いて吾が通う道の邪魔になる奥十山、三野山の靡きよって路を開けと云って足で踏み、手で突くにもかかわらず動かないのは実に無情である。」

久々利柿下には銅鐸が出土し可児郡一帯には古墳がある。大萱の王子塚以上に大きな古墳があつて国宝に指定されたものもある。

日本書紀には次の如く記されている。

「景行天皇四年二月天皇大和国帝都ヨリ美濃ノ国ヘ幸シ給ヒ 八坂入彦命ノ女、弟媛ヲ召シテ妃ト為サント欲シテ久々利弟媛ノ家ニ幸シ給ヒシニ弟媛竹林ニ隠レキ。是ニ於テ天皇 弟媛ヲ至ラシメントハカリ給ヒテ泳宮ニ居座シ鯉ヲ池ニ浮ベテ朝夕臨祝戯遊給フ時ニ弟媛、其鯉ノ遊泳スルヲ見ント欲シテ密ニ来タリテ池ニ臨ミキ。則チ天皇留テ通ウ。弟媛奏請シテ曰ク妾ハ形姿穢陋（エロウ）掖庭ニ倍スルニ堪ヘス 唯（タダ）、妾カ姉アリ 名ヲ八坂入媛ト曰ス 容姿麗美志亦貞潔宜シク後宮ニ納給ウヘシト、天皇之ヲ聴給ヒテ 下略」

可児郡一帯は古代から、鎌倉時代迄、大和の皇家系の子孫によって領されていた。

伊勢神宮領や公家の荘園が各所にあった。中世においても久々利は徳治元年（1306）「昭慶門院御領目録」に記され、御宇多院（1321迄）御領目録にも久々利庄の名がみえる。此れ等代々の王子系の人々によって物語られた古代久々利の大ロマンが、天正時代の陶工にも語り伝えられて、感銘を与えていたが、大萱村は天正時代には最も栄えた陶工部落であったようにも思われる。此頃の大萱は可児郡で、大平は土岐郡であった。山中の事とて境界は定かではないが、そのような意味からも大平の分窯から早々に独立した陶工部落であったと云える。

⑮ 大萱閑謾遊録と大萱窯

(1) 閑謾遊録

「可児郡山中吉八郎(号清暉亭)家 蔵一碟(チョウ) 其製甚^ダ古^シ 裂文彩絵 妙不^レ可^{カラ}
云^フ泳県源十郎者善陶^{ニテ} 即^チ其^ノ手造也 何意山中 有若良工者也 今大茅山 有^ニ
源十郎^ノ墓^ニ 土人祠^リ之^ヲ 祈^リ瘡^ヲ有^リ驗」

大萱中窯の窯大將

景豊九男与九郎景高は、久々利の郷土で山中三左衛門に養子に行っている。後に加藤三左衛門とも名乗っているが、山中吉八郎という人物は、あるいはその子孫かもしれない。

源十郎作と云われる織部かあるいは志野の陶器を所持していたようである。大萱に源十郎の墓があると、記されているが現在は、土饅頭の上に荒川豊蔵先生によって自然石で源十さまと記した墓石が建てられている。源十郎は戒名が不明で、陶工の菩提寺である久尻の清安寺でも、久々利の長保寺でも調べようがないが源十郎が亡くなったのは江戸初期の元和、寛永頃であろう。

(2) 牟田洞窯

源十郎が開窯したと云われる牟田洞窯は、大萱では最も古い窯であった。大平から久々利に向かう信長の産業道路（軍事道路）は、大萱への枝線があり、又大萱には太古から信州へ抜ける道もあったという。牟田洞窯はそのような道路に最も便利な地点を選んで築かれたようである。此の窯では「卵花牆」「住吉」「竹の子筒茶碗」などの破片が発見され、伝世の名品の数々が此の窯で焼かれた事が荒川豊蔵先生によって確認された。牟田洞以外で特に注目されるかまでは窯下窯がある。

(3) 窯下窯

この窯は昭和七年八月、瀬戸祖母懷住の加藤唐九郎先生によって発掘された。此の窯は黄瀬戸の美濃窯中最高の窯であると評価されるにいたった。アヤメ手のドラ鉢や、宝珠香合などの名器は総てこの窯でつくられたといわれている。白天目茶碗も他の窯に比較して、最も釉のあがりがいよい。文禄二年銘の黄瀬戸の破片も出土した。牟田洞が志野の代表的な窯とするならば、窯下窯は黄瀬戸の代表的な窯であろう。

次に窯下窯発掘品の種類別の概要を記してみる。（久々利村史）

あやめ手黄瀬戸類

銅鑪型 輪花型 鉄鉢型 鉢 向付類 香合

文 様

梅、若草、あやめ、露草、蕪（カブラ）、大根、菊花、秋草等が軽快に描かれている
葉緑色、又は空色の丹礬としぶいコゲとが鮮やかに之にあしらってあり、
文禄二年銘入黄瀬戸破片が出土した。

ぐい呑手黄瀬戸

菊形、小皿、大皿、及び向付、水滴、茶入

志 野

小皿、鉢、向付、香合、茶碗

文 様

茶碗には垣根、橘、蘆、亀甲文、浪、向付には蓬萊山、松島、社頭、人物、草花。
皿には蘆、柳、若草。

鼠志野

天目、角皿、長角鉢、茶碗。

雑 種

古瀬戸天目、柿釉水指、引出黒、薬研。

⑩ 大平窯

大平には、大きな石垣を廻らした蔵元の屋敷跡や、将棋駒型の立派な天正慶長期の陶工の墓が立並んでいる。永禄六年に建立したと云われる産土神明神社の跡もあり、万年山禅福寺、及び、随福院の跡もある。天正時代の跡はどのようなであったのかは、あまりに広大な跡であり、簡単には推察が出来ない。室町末期瀬戸の窯大將加藤五郎右衛門景豊が、大平において開窯した事は数々の資料によって明らかにされ、美濃における安土桃山陶の発祥地であった事は、疑う余地のない事実であろう。

大平は、大萱とは違って、幕末まで窯業が続いていたためか、その窯跡は、陶工大平村の威容を誇っているが、窯跡には幕末までの匣鉢や、陶片で天正期の全容は、しっかり把握する事は、困難であって、おそらく下層には志野の窯跡もあり、由右衛門窯、清大夫窯の二ヶ所とは云えないように思われる。

大平窯株 （久々利村史）

乍恐御尋ニ付御答旁奉申上候

一、窯数 十一通

内

一、字大窯平窯 一通 是ハ由右衛門窯 以下略

一、字平田平窯 一通 是ハ惣助控窯 以下略

一、字根林之窯 一通 是ハ文右衛門窯ト唱伊右衛門ト申者控居候 以下略

一、字窯坂之窯 一通 是ハ紋右衛門窯 以下略

- 一、字窯ヶ根窯 一通 是ハ善八惣助控居候 以下略
一、字窯坂之窯 二通 是ハ善八惣助兩人ニテ 以下略
一、字根之窯 一通 是ハ清大夫窯 以下略
一、字山神之平之平窯 是ハ伝兵衛窯 以下略
一、字窯坂之窯 一通 是ハ八兵衛窯 以下略
一、字中窯之窯 是ハ与九郎窯 以下略
以下略

文化二年丑七月 久々利村之内大平 以下略

「窯坂之窯」この窯は表面は、貧乏徳利、仏具、燈火具など江戸時代の雑器が山をなしているが、下層からは大型菊皿、瀬戸黒などが出土し、清大夫とは多少異なるが、織部の各種が出土する。

「平田平窯」この窯の真下が大平窯の穴窯志野を焼いた由右衛門窯である。この窯の志野は良いのと悪いのがあって、調子の悪い志野は牟田洞、高根、窯下と比較すると、釉薬や鉄絵の調子が魅力に乏しいと云われている。しかし、発色の良い志野も焼かれ、豪快な練込手茶碗には定評がある。鼠志野茶碗の陶片にもなかなか良いものがあり、一級品の志野も焼かれていた事は事実であった。

「根之窯」これは清大夫窯と呼ばれる慶長時代の織部、志野織部の窯のことであり、織部、志野織部、久尻、元屋敷、大萱、弥七田と比較して、良いものもあるがやゝ全体に劣ると云えよう、穴窯の志野も焼かれたようである。

美濃伊賀、黒織部、鳴海織部、志野織部など各種が焼かれている。

「山神之平之平窯」この窯は大平では最も古い窯で、小名田の尼ヶ根窯とだいたい同じ頃の窯である。黄瀬戸平鉢、瀬戸黒が出土し、浅間窯よりもやゝ古いようである。志野は黄瀬戸の進化した焼物と思われる。此の窯あたりが天文末から、永禄頃の開窯と思われる。

以上述べた以外の窯は、だいたいのおいて慶長末から元和以後の窯であり、各窯とも下層を研究すれば、あるいはもっと志野や織部の天正慶長期の窯が確認されると思われる。大平窯は、今後全容がもっと明確となれば、窯業史上大切な窯跡になるであろうと思われる。

「中窯之窯」この窯は、与九郎景高の窯で、昔は大平の窯株に所属していたが、天正時代には大萱部落（可児郡）の内に含まれたようだ。此の窯の近辺に、江戸時代には弘法様が祀られて、弘法洞といった。現在も大萱部落の内に含まれている。この窯では、紅志野が出土し、茶碗では鼠志野がすぐれている。練込手の茶入も良いものが出土している。志野の伝世品（主として茶碗）がかなり残っているが、緋色の発色はあまり無いようである。

⑰ その他の志野窯について

「窯沢窯、奥の窯の巣窯」この窯は久尻・五斗蒔にある高根窯である。この窯については、江戸時代の大平の窯株には記されていないようだが、桃山時代には大平は高根と同

じく土岐郡であり、高根は大平の分窯であったと思われる。高根窯の山頂には山屋敷と云う陶工の家の跡があり、山の下にもそれらしい跡がある。

この窯は志野系の穴窯であるが、織部の茶入れ、黒織部杓型茶碗、唐津写しの茶碗が出土して、古田織部の好みの天正期の窯として、注目される窯である。この窯では、赤志野のすぐれた鉢や練込志野、及び豪快な志野の四方鉢が出土し、唐津は本場の唐津に近い感覚が有ると云われている。

「元屋敷窯」元屋敷窯は、唐津風の割竹式登り窯で焼かれた志野である。

穴窯志野に比して、やゝ長石の光沢がヌメツとして深みに乏しいが、その近辺にまだ発掘されていない穴窯があつて、その窯で景延が志野焼を創始したと云われているが、いまだ確認はされていない。優秀な志野も出土するという。

「郷ノ木窯」土岐市の南の端の三河の境にあり、穴窯で、志野を焼いた。この窯のものは、良いものと悪いものと極端な差があるが、特にそれは志野の絵について云える事である。絵の良いものは明らかに、絵師が描いたようで、元屋敷窯の志野と匹敵し、登窯志野ではないかと思われるふしもあるが、穴窯志野であろう。

量は少なく志野のあがりは、やゝ大萱や、高根の志野に劣るが、土岐川の南の窯としては、優れた志野といえる。

「小名田窯」この窯は名称がないので一応小名田窯とした。高田と小名田の境にある窯で、明治の頃窯をつぶして道を造ったので、遺品に乏しいが、穴窯で志野を焼いた窯である。白天目茶碗や志野のドラ鉢及び小皿が竹藪から出土する。

「水上向窯」この窯は永禄六年に加藤万右衛門基範が開窯した窯と云われている。基範は「尾張の花」では美濃焼の開祖と云われているがその子景豊は、同世代の人物らしく今では、同一人物というのが定説となりつつある。この窯の志野は問題がある。今のところ志野創始の窯と云う意見は殆ど無く、志野窯の二流の窯という説の方が強い。瀬戸の瓶子窯の志野とよく似ているが、この窯は今後の研究課題である。

「大富窯」「隠居窯」織部焼の窯として知られているが、穴窯志野も優れたものが焼かれている。

⑱ 尼ヶ根窯の謎

尼ヶ根窯は、多治見市小名田にある。多治見の虎溪山永保寺から約一里半程北へ行つた所にあつて、天正慶長の頃は可児郡であつた。尼ヶ根窯から東へ山伝いに、昔の陶工の通った道を行くと、天狗山の頂に達し、其れをさらに下ると大平の蔵元屋敷跡に達する。此の道は昔、高田や小名田の陶工がよく通った道で、大平産土（ウブスナ）神明神社の祭礼はよくにぎわったそうである。祭礼の時には旅芸人がきて、芝居を興行したそうだが、後には旅芸人も来なくなつて、村の陶工が芸をするようになった。尼ヶ根窯の出土品はなんとなく古びた感じで、室町末期の天文や永禄の頃のものではないかというのが定説になっている。飛躍した説かもしれないが、瀬戸陶工が美濃移住の初めに開窯したのが、此の尼ヶ根窯ではないかと考えられない事もないのである。此の窯では志野はなく、初期黄瀬戸、及び瀬戸黒が出土した。大平「山の神窯」とだいたい同時期と思わ

れ、小名田は代々、景豊の弟、景興の子孫が窯業を続けて、今に到っているので、尼ヶ根窯は景興の開窯というのが、正しい説であるように思われる。浅間は尼ヶ根の後の窯であって、やゝ新しいようだ。小名田の陶工は、天文永禄の頃京都から王女を連れて来て、水泉寺という寺を建てたが、王女はその後、尼僧になったと云われ、この尼僧の墓か、又は陶工の墓かよくわからない墓が小名田にある。窯の名称は、窯の附近に水泉寺があったので、尼ヶ根窯と呼ばれている。室町末期の古い窯で、古瀬戸釉では美濃窯中最も優れているようだ。

⑨ 古田織部の瀬戸十作と信長の六作

古田織部の瀬戸十作は窯印の事を説明した資料とも考えられるが、窯印については瀬戸物座の商人のマークというのが最近の定説である。しかし参考として次に述べてみたいと思う。

織田信長による美濃窯保護育成は、豊臣秀吉の代になって開花したのであった。その最大の指導者は古田織部であったようだ。

瀬戸十作

天正十三年に古田織部正重然公の撰にて、名工十作を定められたという。窯印の内大萱窯下および弥七田の「W」は吉右衛門、中窯「力」は八郎二、大萱と元屋敷と大平の「一」は元蔵、「イ」は丈八、大平窯の「①」は友十

いずれもこれら窯印は、天正慶長時代の、茶碗や匣鉢に記されている。

織田信長公御国御巡見之節瀬戸にて、名家六作と定められたと云う瀬戸窯印の内「○」は大平、俊白「丁」は高根と元屋敷、新兵衛「ㄥ¹」は大萱、長十「十」は大平と元屋敷、瀬戸朝日窯、茂右衛門

これらの窯印は、天正慶長期の志野、織部焼に確認されるが、窯印の種類は、瀬戸十作や名家六作の窯印以外に、有名な窯印にQ、光存などがあり、他にもそれに倍する窯印を確認することが出来るので、今では注文主の窯印と言うのが定説となっているようであり、あるいはその窯印はローマ字という説もある。

四、斎藤山城守道三と美濃焼

① 斎藤道三と楽市・楽座

明応三年（1494）京都府下乙訓郡西ヶ岡村（今野向日町であり、後年古田織部の領地）の松波其宗は、禁裏の北面武士であり、男子を出生して峯丸と名付けた。峯丸十一才の時、京都の妙覚寺に入り法蓮坊と云う。法蓮坊は後に環俗して搾油業の富豪、奈良屋又兵衛の娘と結婚し、山崎屋庄九郎となり、エゴマ油商になる。奈良屋というのは

1 図形のため、ラムダにしてある。鋭角のところか、一カ所十字である。

奈良出身の豪商がよく屋号にしているが、乙訓郡山崎には当時、油座があったので、「奈良屋」もそこにあって、法蓮坊は多分知人であったと思われる。

応仁の乱の以後、日本は、地方に迄戦乱が拡大して、次第に分国化した。そして新しい国守が必要となり、下剋上の時代となるのである。東に北条早雲などの出現もあって、美濃も油商山崎屋が色々な手を使って美濃武士となり、制治の実権を握り、後には、齊藤山城守入道道三となって、実質的には美濃国守にまでなるのである。土岐氏が滅亡した遠因は、諸国が分国化して商品の流通が疎外され、戦がはげしくなる一方で、室町時代の武家貴族土岐氏は、政治を放任するところとなり、民衆は齊藤道三の出現を驚異の目で歓迎したのである。齊藤道三が美濃の政治の実権を握ったのは、戦が強かったことは勿論であるが、秀れた経済政策に由るのである。特に道三の市場振興政策「楽市」「楽座」は、商工業農業の発展促進するところとなった。

② 瀬戸の天文時代

瀬戸の窯は此れに反して、文明、享祿、天文、永祿の戦乱を避けて美濃へ逃亡するものが増え、最盛期には四十も有った窯は急速に減ってしまった。へった分だけ確実に美濃で窯煙があがっている。

品野は天文十八年から今川義元の支配下に入って注文に応じて茶入れを焼いていた。「別所吉兵衛考」

天文ノ頃ヨリ ヒダ「尾張」 信濃「品野」ニテ作レル茶入多シ 今川義元 お好ミニテ作レリ 胴ジメ 胴高杯 信濃窯ナリ

品野は、天文十八年から、永祿三年までは、今川義元の支配下に入っていた。その頃はすでに分国化と戦乱によって交易はとだえて、不景気は続き、ききんも手伝ったので、品野の山中は住みずらくなっていたと思われる。

③ 美濃の天文時代と美濃焼

一方、天文時代の美濃は、齊藤道三の「楽市」「楽座」の時で交易は自由であり、木曾川を下って、堺や京都への交易が始まったのである。

瀬戸陶工の逃亡記録を陶家の由緒記から拾って見ると、天文、永祿の頃、加藤万右衛門基範、水上村大平村で開窯とか

天文年間（1532）尾張赤津窯の加藤仁三郎政高が曾木村へ移住開窯、などの記録がある。そのほか、瀬戸からの逃亡記録はかなり有るが、事実天文年間、相当の陶工が瀬戸から美濃へ逃亡してきて、百姓をする者や、窯を焼く者など、それぞれに生計をたてていた。

「津田宗達茶湯日記自会」

天文廿二年 閏十月朝

美濃ようへん 茶タツ

弘治二年 四月四日

美濃天目
 弘治二年 四月十三日
 美濃天目
 弘治二年 卯月廿七日
 天目ようへん 濃州
 弘治二年 五月三日
 天目 濃州
 弘治二年 九月十六日
 天目 美濃
 弘治三年 正月廿三日
 美濃天目
 弘治三年 正月廿七日
 美濃天目
 弘治三年 二月五日朝
 天目 美濃
 弘治三年 八月十六日朝
 斎藤加賀 (神事翁 天目)
 弘治三年 九月十八日昼
 斎藤從新九郎殿使者 吉原伝内
 (神事翁 天目)

此の茶湯日記に出てくる天目茶碗が、美濃で焼けた物ならば、天文年間中であると思われるし、斎藤道三の時代である。此の当時は、瀬戸物とは云わずに、美濃と云ったかも知れない。弘治三年には斎藤新九郎（義竜）の使者も堺に来ているので、堺と斎藤はかなり交易があったことを裏付けている。

室町時代の文明年中には瀬戸から逃亡した陶工達は、土岐明智氏や森氏の保護を受けて窯を焼いていたが、いつの頃からか廃窯になって、斎藤道三が天文年間政治の実権を握って行なった「楽市」「楽座」の市場振興政策によって窯業が美濃で復活したようである。「津田宗達の茶湯日記」の美濃天目はこの頃焼かれたものであろう。此の伝統はついで美濃領主となった織田信長に引き継がれて、安土・桃山陶として花咲くのであった。窯屋の由緒記などには、信長の制札をもって美濃で開窯したとか、というような事が記されているが、これはあやしい。不景気と飢饉で瀬戸は窯が焼けなくなり、山中の事で、米も取れない年もあって、食べる事の出来ない陶工を引き連れて、一部の窯大將が、美濃へ逃亡してきたのは天文頃から、永禄、天正の頃まで続いたのである。陶工にとっては美濃は、「楽市」「楽座」の制度があり、土岐家の崩壊は東濃各地に荒地や支配者の居ないような、いわゆる空地も生じて、逃亡者には、住むに都合のよい土地が有ったのである。

④ 土岐氏の内乱と斎藤道三

生活の環境が破壊されると人間はもろいものである。応仁の乱によって領主、領民の間に政治的にも経済的にも断層が生じた。

当時の荒廃した美濃領を推察出来る資料を次に記してみる。

(欠樫の東徳太郎家文書) 欠樫は多治見市

延徳(1489)の頃の乱の節に興甫之庵住持・百姓但に四方に逃行シ一人も居リ不レ申候其間十七年荒地に罷^リ成^リ候・・・

とあり、十七年とは延徳、明応、文亀、永正に及ぶわけである。

応仁の乱以後の美濃の混乱がよくわかる資料と云えよう。民衆の困苦をよそに、土岐家は遊興に明け暮れていた。

土岐家は足利の重臣であったが、成瀬は康正二年(1456)十五才の時に將軍足利義政公御拝賀のとき、後陣五番衆として供奉している。応仁元年(1467)戦乱が起こったのは、成瀬の二十七才の時であった。成瀬は文明十年(1478)迄十一年間京に滞陣していたが、其の間、詩歌、管絃、謡曲、舞など、都の公卿達と王朝貴族の生活をしていた。

京都の神祠仏刹館舎三万余の建物が灰燼になった頃、公卿達は都から美濃の川手城へ、多い時は二十数名も食客となって、戦乱をよそに遊興にふけていた。其後元頼、政房の家督相続の船田の乱があり、延徳、明応、文亀、永正の頃になると美濃は土岐氏の内乱の影響で治安も悪くなったが、其頃のものと思われる永保寺の文書を記してみる。

東濃地方も治安が悪くなったのは、大永年中以後で、領主は土岐家最敢の頼芸の頃である。

永保寺 参

海老名秀次 久々利光祐連署

香蔵主・祠侍者 分^ツ小菜田村 田地^ニ之事、散田仕^リ候^フ処^ニ候、従寺家督御侘事候公界へ指^シ置^キ申^シ候^フ由、被^レ申^サ候。自^レ今以後之儀^ハ 於^テ寺家^ニ可^ク在^ニ御成敗^ニ候^フ事^ニ候

恐惶謹言

大永七丁 十月十三日

久々利兵部小輔光祐 花押

海老名與拾郎秀次 花押

永保寺侍者禪師

久々利光祐は、可児郡久々利の城主、小菜田は、旧可児郡で現在は多治見市小名田町、永保寺は多治見の古刹。

永保寺の記録は此れ以後は天正拾七年森忠政迄は無い。東濃の治安が悪くなって、領主は寺の保護などしておれなくなったのである。斎藤道三が活躍したのは、天文年間のことであるが、茶人の武野紹鷗、北向道陳、香人、志野宗温などと同じ世代の人物であり、此れらの人々は、性格こそ違え公卿武家貴族に無い新時代の骨の太い文化を身につ

齋藤道三の正室小見ノ方は、土岐明智の出で光秀の伯母にあたり、其の娘は信長の正室、濃である。

光綱—光秀
光信
光安
光久
光頼
光廉
小見ノ方
齋藤道三—濃
織田信長—信長

明智光秀の性格が非常に良く描写されている。織田信長は配下の各武将の中で、とくに勲功のあった者には、茶会を催して、手づから茶を点じ労をねぎらい、其の功を賞した。当時信長配下の武将は、それを最大の名誉であるとしていたが、信長は、武将が遊興にふけて戦を忘れることを心配して、茶会を開く事を禁止していた。然し勲功の著しい者には、茶器、茶碗などを与えて茶会を開く事は許可していた。光秀が信長から茶

会を開く事を許可されたのは、天正五年の末頃で、天正六年正月十一日には茶会を開いている。ライバルの秀吉が信長から茶会を許されたのは天正六年十月であった。

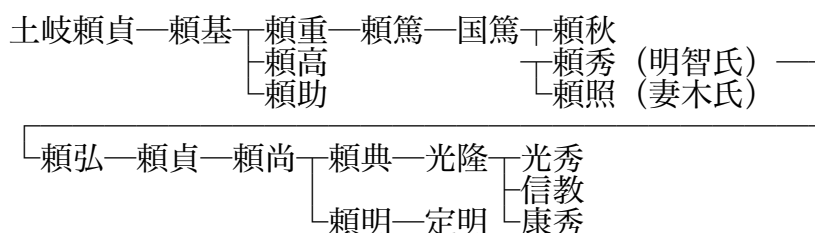
「津田宗及日記」には、天正八年の十二月の惟任日向守光秀茶会に「瀬戸天目」を使用している事が記されているが、此の瀬戸天目は美濃産であると思う。光秀が美濃窯に茶陶の注文をして焼かせていた事は十分に考えられるのである。茶人としての明智光秀は、津田宗及随一の門下であったと云われているが、光秀と津田宗及の交流を示す文書を左に記す。

「明朝之時分、委タイイ、以^テ面^ヲ可^ク申^シ承^{ハル}候 御床しき相積り候 宗啓老^ト具^ト可^ク預^{カル}示^ニ候や、いとよく候へく候 御きはり候へく候 かやうこは申候へ共
我々も不^レ成候^フ儀^ニ候 御床敷存候 恐々謹言
七月十五日 光 秀 花 押
宗 及 惟 日
参 申給へ

② 光秀の家系

光秀の先祖土岐明智頼重は室町時代前期妻木周辺に瀬戸の陶工に窯を開かせたが、明智光秀は織田信長の重臣のうちでは、家格のある武門の出身であった。明智氏は足利尊氏から美濃国守に任ぜられた土岐頼貞の九男、土岐九郎頼基から出ている。頼基は若死にをして、その子の彦九郎頼重は明智郷を領し、これより明智氏を称したが、所領は土岐郡妻木城、及び可児郡の明智城であった。頼重、頼篤、国篤と続き、国篤の長男頼秋に子供がなく、領地を二分して二男頼秀には、明智城を与え、三男頼照には妻木城が与えられ、頼秀は明智氏の祖となり、頼照は妻木氏の祖となった。

(妻木城)(明智城)



明智氏の居城のあった明智郷は、可児郡広見瀬田明智庄（土岐市史）である。明智城は長山城とも云われて、（美濃明細記）現在その土居の跡も残っている。土岐明智氏が建立したとも云われている瀬田明智庄の東栄寺跡からは、優れた青磁の陶片も出土し、明智氏の文化人であった事がわかる。

長山城から、久々利大萱、大平の窯跡迄は、二里から二里半程の近離であった。土岐明智氏は、応仁の乱の以後においても、土岐一族では強力であったが、文明五年（1473）十一月幕命を受けた信濃勢小笠原家長の将、木曾家豊が東濃に侵入し、恵那郡大井、土岐郡荻の島の両城を攻めたが、東濃は遠山氏、土岐明智氏、妻木氏の団結は鉄壁であり、明智氏が滅する弘治二年迄、東濃は全く安泰であったといえよう。

③ 可児郡明智庄

可児郡明智庄は、明智八郷とも云い、顔戸、瀬田、古屋敷、柿田、淵ノ上、平貝戸、石森、石井の八ヶ村から成り、長山城は瀬田にあった、現在は掘りの跡や土居の跡が残っている。明智城は砦とか館であって、石垣で築いた豪壮な城ではない。瀬田は栄えた城下町であったようである。仏刹は六ヶ寺があり、土地台帳には倉屋敷、都市、若宮、都路、東屋敷、寺子屋敷などの地名も残っている。弘治二年四月斎藤道三は、義竜と戦い二十日長良川で討死にしたが、道三の正室小見ノ方は、此の明智庄で生まれ、光秀の伯母であった。弘治の頃光秀は若く、城主は叔父光安であったが、光安は道三に義理をたてて、義竜に仕える事を拒否した為に、弘治二年九月義竜は明智一族を攻め亡ぼしてしまった。
(美濃明細記)

光綱—光秀
光信
光安—光忠 (次左衛門)
光頼—久頼 (原氏)
光廉—光近 (十兵次)
小見ノ方

当時としては地方の城は、要害の地（妻木城、岩村城）にあるのが普通であったが、明智庄が栄えたのは、東山道と木曽川に近く、交通の要衝を押さえる意味と東濃の要（カナメ）の地を選んで開かれた城下町であった為であり、義竜に攻められて一夜にして滅んだのは、要害ではなかったからである。木曽川の渡船場は、可児町土田の、「大炊戸」にあったが、渡船場が「今渡」に肩瀬を変えたのは宝歴十一年からであり、大炊戸の渡船場は、元亀、天正、慶長頃の美濃焼、特に志野、織部の出荷地であった。市場も木曽川近辺にあって、栄えていたようである。土田地区には畑の中に、志野織部の陶片がよく散乱しているのを見かける。

④ 天文頃の美濃焼

天文弘治年中の「津田宗達茶湯日記自会」に記されている。美濃ようへん天目は、斎藤道三時代に焼かれたものと思われるが、其の産地は、美濃窯業の分布から考えて、可児郡或は土岐郡、久尻村の一部でなければならない。天文年間の窯は、半地下式穴窯であると思われるが、半地下式穴窯の焼成期間は推定すると、天文十五年（1546）から慶長六年（1601）迄の五十五年間が考えられる。大平窯由緒記の永禄六年（1563）からすると、三十八年間となるが、此れでは少し短すぎるような感じである。やはり天文十五年前後頃から、半地下式穴窯が始まったと思うのが妥当であるようだ。これらの窯で焼かれた製品は当時京都で流通した。室町時代以後の京都における手工業製品のうち「(絹) 美濃 (布) 越中 越後 (木綿) 東海道 (紙) 美濃 越前 播磨 (刃物) 美濃関 (釜) 筑前芦屋 (陶器) 美濃・・・」

京都市場に流通した此れ等の陶器類は、京都瀬戸物座の商人によって売買されたものであり、特に天正慶長年中は殆ど美濃産の陶器類であった。

六、古田織部正重然と美濃との関係

① 古田織部の美濃の領地及び代官について

古田織部が桃山時代の大茶人になったのには美濃の豪族としての土台があったからである。古田家は初め、美濃の豪族であったが、室町末期に美濃の領主土岐家と、斎藤道三との内乱があり、一部の美濃の武将が、尾張に逃亡したが、重然親子もその一派であって、尾張の信長に仕官したのであった。美濃における古田家については後述するとして、古田重然は信長の旗本になり、後には武功をたてて摂津の豪族中川清兵衛の妹を嫁にするなど、織田家の武将としては重きをなすのである。それにしても、義父の（叔父）古田加兵衛が、信長の妻である御濃の方の実父、斎藤道三の生地京都西ヶ岡を拝領した事を思えば、古田氏は信長に認められるだけの、美濃の豪族であった事を証明している。重然は父の跡をついで天正時代、西ヶ岡の領主であったが、美濃にも領地を持っていた。そして又美濃における豊臣家蔵入地の代官もしていたのである。重然の身の領、及び豊臣家の代官であった事などは断片的な資料が残っているのみで、その全容を知るよしもないが、信長から秀吉と世は変わっても、古田家は常に直参の武将であった。

茶陶から古田織部の時代を見れば、織部の活躍した美濃焼全盛の天正、慶長時代は、俗に志野焼指導者と云われている、室町時代の志野宗心及び二代宗温はすでに亡く、三代の志野省巴が香人として名をなしていたが、茶人としては利休、宗及、宗久などの三大茶匠の時代でもあった。この三大茶匠の活躍も天正時代迄であり、文禄・慶長になると織部が天下一の茶人になるのであった。織部が茶人として認められるようになった天正時代は、先に述べたように、京都ばかりでなく、美濃にも織部の領地があった事は美濃焼と古田織部の関係のあった事を暗示している。織部の代官や領地の事について記してみると次のようであった。

岐阜県史通史編（史料編）

豊臣代官名蔵入地

加藤光泰 天正拾三年

大垣城周辺 七〇〇〇石

一柳直末 天正拾三年～拾七年か

大垣城周辺 七〇〇〇石

市橋長勝 天正拾七年～慶長五年か

池田郡 大野郡内 九三二八石

九三〇石

古田織部正重然？—天正拾九年迄

不破郡今須村（不破郡赤坂町大垣市）

徳永寿昌？—天正拾九年迄

安八郡 中村

古田兵部小輔重勝 天正拾八年か～文禄四年

席田 山県 武儀郡 山年貢

石川備前守光吉 天正拾八年か～慶長五年

恵那郡落合 中津川 大井村

文禄四年—

席田 山県 武儀郡 山年貢

石田三成 天正九年～

大野 池田 不破 安八郡

七一二二石

浅野長政 慶長四年～五年

池田郡 杓井 三ヶ村

右の文献で古田織部正重然が、今須村の代官であった事が分かる。

天正拾九年卯月二十七日江州犬上郡坂田郡、見の、国御蔵入書目録、御代官石田治部小輔標題せる範冊に依れば。

みの、国御蔵入所々目録

一、千五百七十五石壺斗八升 大野郡 北方村

中略

合計 四千六百九十三石四斗四升

一、二千五十一石 先代官 古田おりべ分

います村

一、三百七十七石五斗八升

先代官 徳永石見分

安八郡 中村

見の、国分都合七千百二十二石二升

豊臣家は天正時代には本領の大阪以外の各地に多くの直轄地を持っていたが、この古田織部は美濃に領地を持ちその上豊臣家の代官をも兼ねていた事がこれで明白となった。織部の領地については其の一部と思われるところの文書を記してみる。

妙応寺文書 不破郡関ヶ原町

古田重然書状

以上

寺領分御指出面田畠小作^ニ被^レ申付^ニ儀、可^ク為^{タル}^ニ妙応寺^ノ次第^ニ候、并^{セテ}門前之者似相之御用^ニ可^ク被^{ハル}^ニ召仕^ニ候

恐々謹言

天正十八年二月十八日

古田織部頭重然 花押

妙応寺参

異筆 古田織部殿河原地「
古田重然役儀免除状 花山光弘氏文書
以上

濃州不破郡内榎戸村 数年雖（イエドモ）_二退転^ス_一 此^ノ度還^リ往^ム旨申付候 新所之儀候
条 役儀令_二免除_一候 不_レ可_レ限_二他所者_一 可_二家作者_一也
天正十八年十月 日

古田織部頭 花押

榎戸村

右の妙応寺文書に記されている領地及び代官地の今須村などは、古田織部領地に関して重要と考えられる。さらにその他の資料である、古田家の菩提寺や豊国武鍾美濃明細記などから織部の領地を考察してみよう。

② 古田家の美濃菩提寺について（加藤唐九郎焼物随筆より）

「古田家譜の書入に『福源寺同国不破郡室原村古田家の菩提所得寿院心空玄龍居士位牌アリ 供養ニ 建タテタル墓モアリト享和二年正月福源寺ノ碧雲寺ニ来リ古田喜兵衛ニ語ル』

と記してある。福源寺の過去帖には『古田氏は本巢郡山口村三万石の城主由』とあったそうだ。」

此の文中に出て来る古田喜兵衛と云う人は大野郡中野元（揖斐郡）にある古田山徳林寺の過去帖に出てくる人物であるところから揖斐郡の古田喜兵衛が享和二年に不破郡の福源寺に来て語った言葉であると考えられる。昔福源寺の山門に織部重然の木造があり其台座に開基古田織部正重然と刻んであったが今は其の木像も古文書もなくなってしまった。古田喜兵衛の過去帖のある、古田家の先祖土岐元頼の直臣古田勝信、古田信清兄弟をとむらう意味において古田織部が古田山徳林寺として復興した寺であると伝えられている。

今日、福源寺にも、徳林寺にも、織部と関係のある資料はすでに消滅してしまったが、この両寺とも、古田織部が開基或は、復興した事は、ほぼ確実である。然し此これらの寺が、織部領内であったかどうかは不明である。

③ 古田織部と美濃本巢郡山口城

福源寺の過去帖に記されている「古田氏本巢郡山口城主」という織部の領地としての第一資料は、今日未だ発見されていないが大に資料とも言うべき、濃州城主誌略、美濃明細記、その他の資料には山口城主、古田織部と記されているので、次にそれらの文献を列記してみる。

豊国武鑑には、「一万石古田豊前守重定」「一万石古田織部吉勝」美濃国村々領主記には、「本巢郡山口古田織部」美濃諸旧記には、「山口の城主は古田左金吾安長 安長

弟同古左衛門長宗 長宗弟同兵部小輔長政 長政子同織部正長脇 扱又古田吉左衛門は羽柴秀吉に仕えたり、播州三木の城攻めの砌討死しける。其の子古田兵部小輔長幸、二男大膳太夫長盛として二人あり、慶長五年勢州松阪の城主となりて云々」

美濃明細記には、「山口城 本巢郡 梶原景時之に居れり古田織部も住居か」遠碧軒記には「古田重能 濃州人号織部」濃州諸士伝記「山口城主は古田織部なり 当城には、往昔梶原景時住居し文治之頃、義経を木振寺にて、調伏す」濃州城主誌略「本巢郡山口村の城主は古田織部なり。往昔は、梶原景時住す、今、城跡、竹林となりて、俗に千貫藪という。梶原の菩提寺は木振山（更地）此寺に義経調伏の愛染明王あり」本巢郡史には「古田兵部山口の城にありしよし明細記に見ゆ、兵部は豊臣秀吉の臣にて兵部小輔重勝にて、松阪の城主となりし人なるべし。又、織部といへりし重能は、重就ともいひて、同じく秀吉に仕え茶法を千利休に学び、織部流の茶祖とあおがれし人なり、美濃国古蹟考に『古田織部居城』ともしるしければ、この城主たりしこともあり・・・」美濃国古城記には「山口城 梶原景時居之 古田兵部」これらの第二資料から推察すると、美濃本巢郡の山口城主は、古田兵部小輔重勝と、古田織部正重然が、城主であったように思われる。本巢郡、山口は、昔から、古田氏の居城であって、兵部とか、小輔兵部と云う人物は、重勝だけでなく、かなり数が多い。重勝は、織部よりは、十七才も若いので、織部重然が先に城主であったとも思われるが、不破郡の内でも、中之元の古田城でも、館舎を造る土地に不自由はなかったろうと思う。どちらにしても、代官が住んでいただけで、織部自信はつねに都に住んでいたのである。当時この地方の領地は、細分化されていて、兵部小輔重勝と同じ山口に重然の館舎があっても別に不思議はない。天正時代この近辺において了知を細分して行政した例を次に述べてみると、「蜂屋の歴史」には蜂屋村は、天正十七年村高が、三千二百三十九石五升五合あり、そのうち三千石と一升五合は、片桐且元の領地となり、木野コノ組と云う所の二百二十九石四升は、一柳伊豆守の領地となっている。当時治める側としては、小さく区切ったほうが治めるのに都合がよかったようだ。いずれにしても天正時代に古田織部正重然が不破郡今須村及び本巢郡の山口に領地があった事はほぼ間違いないと思われる。古田織部の領地と美濃焼「志野」とは何か濃厚なものを感じずにはおれない。織部と東濃の領主、森家との関係からも、美濃焼と織部が当時密接な関係にあった事は疑う余地のない事実と思われるのである。

七、美濃古田氏と織部の生国について

① 美濃の古田氏

古田織部正重然の生国美濃には、古田姓が多く古田氏は、美濃領主の土岐家の支流ではないが、美濃のかんりの豪族であった。応仁の乱の以後、室町末期に至る迄の美濃の内乱において古田の一族は二派に別れて戦い栄枯盛衰はなはだしく、この為に、古田の家系は混乱してちりぢりになり、どの系譜もまちまちであって内容は一致しない。が、

しかしどの家系にも実在した人物が記されているので無視する訳にはいかない。家譜は第一資料とは云えないが、美濃の古田氏を述べる事によって古田織部の美濃における地位を知ることができるので、古田家譜、及び古文書を列記してみる。

② 古田恒二氏家譜

前略

五代 古田彦太郎（彦右衛門）信正

土岐政房に仕う、中野城落城後大仙寺に蟄居、明応四年（1495）

六代 古田兵庫助大膳亮正重

延徳元年（1489）信正の長男として生まれ、明応四年、船田乱に父信正と共に可児郡細目郷（加茂郡八百津）大仙寺境内に逃れ、文亀・永正の頃、大仙寺で成長し、後、土岐頼芸に仕え各務郡鵜沼城主となり、天文元年（1533）本巢郡山口城主となる。弘治二年（1556）四月廿日、道三に従い長良川合戦で討死行年六十九才。

七代 古田吉左衛門重清 山口城主

道三、義竜、龍興に仕う。

天文・弘治・永禄の頃、美濃十八将の一人に数えられる。永禄七年龍興敗亡後信長に仕う。天正七年（1579）秀吉の幕下として播州三木城攻略戦で討死。

二男 古田重秀

三男 古田（助三郎）織部正重能

山城西ヶ岡三万五千石の領主（古田織部重然）

四男 古田重通

五男 古田重継

八代 古田兵部少輔重勝 勢州松阪城主

此の家譜には、古田織部正重然と古田兵部少輔重勝が、叔父甥として出て来る。此の点については、特に何も言う事はないのであるが、問題は、船田の乱である。

古田彦右衛門

船田の乱は明応四年（1495）に古田勝信と、古田信清兄弟の時、土岐政房元頼の家督争いで乱が起り、斎藤利安、利綱に中之元城を攻撃され、古田兄弟は枕を並べて討死にした、其の嫡男の古田彦右衛門信正が、政房に仕えていたので、勝ったほうの政房は、信正を憐れんで可児郡細目郷大仙寺境内（加茂郡八百津）に寓居を与え一族郎党を亡命せしめたと記してある。ところが此の古田彦右衛門は、船田の乱とは関係なく、寛政二年の辛巳十二月十七日卒し、心願祥忠居士といい明応四年（1495）の三十三年前（1461）にすでに亡くなっているのである。

古田彦右衛門信正は、応仁の乱前の細目郷の豪族で、近郷にも勢力を持っていた豪族であった。当時の古文書も残っているので記してみる。

小泉下郷（御嵩）三内収納絵名下地備後相伝之由存知候毎年有限御年貢無懈怠者永代不可有違者也為後日下状如件

文安五年（1448）正月 宝塔院在判

彦右衛門殿

不二庵江寄進中

下地事

合

参百文免

一、参貫五百文成者比田

田 一町 在坪 スカ

柴 垣内名小里田畑共一名分

一、春木ニ収納絵名 一名 但坪付別紙在之

右寄進状如件 寛政二年（1461）巳十一月晦日

不二庵参 古田彦右衛尉信正 在判

小泉在 上郷下郷分る

不二庵は、文亀元年（1502）東陽英朝禅師が、大仙寺と改名した、古田彦右衛門信正没後の、次の古田と思われる人物の古文書がある。

不二庵御寺領之事

合参拾貫六百参拾文者

合米五拾貳俵貳斗者

一、すなうきう名

一、うるしかいと

一、にしこりのかりやと

一、大はさまのすか

右為此御寺領古田式部丞にゆづり渡如件

応仁貳年（1468）九月六日

古田衛門三郎 在判

寄進申錦織之内国重半名之事

坪田かりや戸西道此内薬山在

合壹所者

畠者肘垣東道

右彼名者为不二庵領寄進申処也 但公方御年貢壹貫六百文其外可有諸公事等

此分毎年無懈怠候者他之妨不可有候

仍寄進状如件

応仁貳年九月十七日

古田民部丞

正次在判

不二庵参

美濃の加茂郡八百津の古田家では、古田恒二氏家譜とは一致することが出来ない為に、古田恒二氏系譜とは関係のない古田ではないかと云う説が強い、かりに同族とするなれば、八百津から分家が中之元へ行つたのではないかといはれている。古い宝きよう印塔や、古文書類は、八百津には残っているが、中之元の古田徳林寺は、戦いやその他

三回ほどの火災で古い古文書は残っていないし、古田の古い墓もない。八百津は、彦右衛門から代々が現在まで続いている。ただ応仁以後にはどうも古文書がへるので、古田の一族がかなり西濃へ進出していったのではないかとされている。応仁の乱の以後、山中でボンヤリ生活しているような古田一族とも思えなかったようである。古田恒二氏の家譜と八百津と共通する事柄が一つだけある。それは、明応四年、船田の乱で斎藤利安に攻められて中之元の古田城が落城した同じ年に、古田の敵であるはずの斎藤利安が八百津で古田彦右衛門信正の三十三回忌に協力している事である。

古田彦右衛門信正の三十三回忌には左の如く記されている。

昔日（ムカシ）土岐美濃守本国領知之時、国之為郷土家門甚^グ豊饒^{ニシ}而（テ）家勢示^{スモノ}盛^ヲ也。大守之家臣斎藤四郎左衛門利安取^レ親^ヲ尤^モ好^{ミテ}為^リ大仙^ノ主檀那^ト而改^{メテ}尼庵^ヲ為^{シテ}禪刹^{トシテ}請^ニ東陽和尚^ヲ成^ニ開山始祖^ト故^ニ其^ノ功業^モ亦大也。依^レ之利安十五條ノ添狀証文之中、祥忠之事書^キ加^テ親切也。開山東陽和尚^ノ祥忠三十三回忌^ノ香語因縁等^ハ載^セ在^リ録中^ニ尤利安之干基信^ト云人搏法会

船田の乱について

古田恒二著、「古田家物語」には、「勝信、信清は美濃守土岐成頼の愛妾の子元頼に荷担した。成頼が、元頼に家督を嗣がしめようとしたからである。」と記されている。成頼の嫡子政房の家臣であった勝信、信清と信正とは敵になるわけである。斎藤利安が、勝信、信清を攻め殺し、正重の父、信正の三十三回忌に協力したのは、此乱において政房に信正が味方した為と考えられない事もない。この場合は、信正と云う名ではなく古田衛門三郎か、民部丞正次であろう。戦国時代は、親兄弟が敵になって戦うのは普通常識的であった。家督争いが兄弟の争いである以上家臣が例外であるはずはない。ただ古田の家紋が違うのが気になるのであるが、八百津の古田は、美濃では一番古い豪族であったようである。

荘園制の崩壊する室町前期、古田と云う豪族が、八百津で発生したようだ。土岐の支流も、ほとんどこの時代に豪族として登場している。

③ 古田山徳林寺

大野郡中野元（揖斐郡）の中野城（古田城とも云う）のそばにある古田山徳林寺は、船田の乱の戦没将士の霊を祭る菩提所となっているが、此寺は、延仁十二年の創建で、元は勅願寺の寂乗山徳林寺と云った。古田山と山号が変わった由来については、文書が無く不明である。寺の鐘に刻してあった由来は、戦時中に鐘を供出したので、今ではまったく何もわからないのである。しかし古田織部重然が天正時代に此の寺の再興をした時に、古田山と山号をかえたと云う伝説が此の寺には残っている。天正時代には、古田織部重然も、古田兵部少輔重勝も美濃で領地を持ち、豊臣蔵入地の代官もしているので、此の話は本当であろう。

古田山徳林寺にはやはり古田家譜がある。

前略

九代 和田掃部亮康信

美濃守源頼忠公ニ奉仕、御獅子カリ御供、此時御前ニテカケ行獅子を、某イトメ、此時主君頼忠公 獅子ノ古田ノ中ニフスタルヲ、古田の手柄ト 御褒美ニ依ッテ、是ヨリ家名ヲ古田ト改号ス、同時ニ本巢郡之中ニテ五丁御感状被下領主

永享二戊三月七日卒

略

十二代 古田要一信景

土岐左京大夫源頼益奉仕

十三代 古田主殿信一

土岐美濃守源成頼公奉仕本巢郡山口城タモウ此城ハ昔梶原景時住居文治此木振寺ニ於テ義経ヲ調伏ノ由五大尊等有之

十四代 古田求馬信友

土岐美濃守政房公奉仕

十五代 古田兵部少輔信忠

土岐左京大夫頼芸公奉仕故有テ大野郡中之元村ニ居住

信友二男 古田左近将監信昌

土岐頼芸公斎藤道三ト合戦之時稲葉山之麓ニテ軍功ヲアラハシ居主ノ御前ニテ討死ス時ニ行年三十才

徳林寺家譜は途中途切れて無くなっていて、兵部少輔重勝や、織部正重然とどのような関係があったのかは不明である。此の家譜で興味を感じるのは、他の古田家譜には出てこない古田姓になった理由が猪狩りで、和田某が、古田の中で猪をイトメて頼忠公（足利義満時代）が御褒美に依り、古田と改名したと記してある事である。伝説としても一応参考として取り上げてよいと思う。土岐家の場合には、殆どが、住んだ村の名を姓としている。明智、妻木、肥田、羽崎、久々利氏などの豪族の土岐支流は村の名を姓とした。古田は土岐の支流ではなく他国から移住して来たらしいようである。

徳林寺系譜では、本巢郡山口城を拝領したのは、土岐成頼の頃で応仁の乱の後であり、かなり古く、古田恒二氏家譜、天文元年の古田大膳亮正重の築城よりかなり以前である。古田兵部少輔信忠が、中之元に居住したのは、船田の乱よりずっと時代が下る頼芸の頃の天文初めであり、古田正重の山口城築城前後の事である。これらの古田家譜は、内容が全部違うのであるが、八百津、中之元、山口、など古田姓の多い所は、どの系譜とも関連があり、古田は土岐系ではないが、いつの間にか相当の美濃の豪族になったらしい。そして古田氏も戦国の影響で、かなり浮沈が激しかったのではないかと思う。或時は攻められて一族が四散したり、領主となり、或時は討ち死にし、別の古田氏の移住もあったのである。したがって系譜や紋の混乱も当然あったと思われる。

④ 武儀郡の古田

武儀郡の汾陽寺には、天文時代の古田姓の人物の文書が残っている。本巢郡の山口城に、古田兵庫助大膳亮正重が天文年間に城主になってしばらくたってからのようである。

天文三年壬正月十日の古田大炊助光信の書状と、同人物の二月三日の書状もあるので記してみる。

古田新六 光信

二月三日

向栄院 回春軒 桃林軒 雲松軒 参下

「付箋 古田織部 古田兵部ナド 勢州松坂城主 福知山城主 旧トハ美濃ヨリ出ル此光信モソノ氏族ナラン」

天文時代には本巢郡山口や、桑原右近衛門知行目録にある、「関古田分」などの記録文から考えて、西濃に天文頃古田氏がかなり割拠するようになっていた事が理解できる。

⑤ 多治見の古田

多治見（異味）の新羅神社にも古い古田姓の人物の記録もある。須賀家古文書には

「応永元甲戌年八月二十四日新羅大明神ヲ勧請仕^リ候。丸キ大石ヲ宮ト定参詣仕候。本願^ハ古田助蔵・富田佐右衛門。此所^ニ大榎八本・松三本・杉六本黄楊ツゲ五六六本コレアリ何人ノ氏神ヤ知レス。氏神ト申^シ来^リ候^{ヘバ}則^チ村中立^チ合^イ宮地ヲ相定メ南北三十六間・東西二十六間尤^モ木ノ外ハ西半分畑ノ分、忒間通り北ヨリ東ヘ廻リ除^キ置^キ申^シ候。応永十一申年宮前畑一反米反出来仕候。村中見定メ五斗ノ見取差申候。是ハ宮再建ノ助ト村評議ニテ始此ニ候。八月二十四日加納強治燈籠壺ツ建立御座候。村談合ニテ宮地ニ木ヲ沢山植ヘ申候。然レトモ鎌倉騒動モ候ヲソノ事モアレ申候」

古田助蔵の応永元年（1394）は、八百津の文安（1444）寛正（1461）の古田彦右衛門信正の記録の五十年も以前で、足利義満の時代である。此の新羅神社は素盞鳴尊、八王子大神、八幡大神が祭神であるが、延喜時代の韓人陶工が祭ったとも云われている。云わゆるよくある陶祖の神社である。以上述べた系譜および古文書によって、美濃の古田氏が豪族であり、又織部の先祖とも考えられるのである。

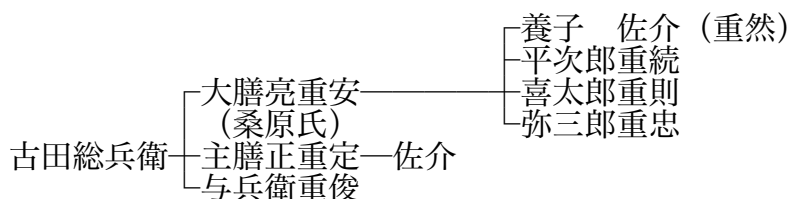
⑥ 古田家譜

次に述べる古田家譜は古田織部の生地を知る事のできる系譜と思われるようである。此家譜は、古田織部の女系に伝わる系図で最も信用出来る系図である。

古田家譜

古田氏は大江広元の流れをくみ、代々美濃に住み、織部の祖父古田総兵衛は始め、土岐頼芸に仕え、頼芸が斎藤道三に亡ぼされたあと道三に組みし、のちに織田信秀に仕えた。総兵衛に長子加兵衛重安、次子主膳重定、末子与兵衛重俊の三子があった。長子重安は家督をついで信長に仕え、選ばれて足利義昭に付せられ、山城国西ヶ岡万吉領を与えられたが、（斎藤山城守入道

織部は此重定の子である。重定が桑原家にある頃の天文十三年甲辰年に生れた。古田本家である。大膳亮重安にその頃は子がなかったので、佐介（織部）は伯父にあたる重安の養子となり、古田本家をつぐことになって再び古田姓を名乗ったのである。



⑦ 桑原氏と古田織部の生国

佐介の実弟の桑原次右衛門尉は、元龜・天正の初年頃には大身であった事が次の文献を見れば理解する事が出来る。兵庫県の小西新右衛門氏所蔵の羽柴秀吉と宗易との連署状である。

いとかや碗 一段見事に存候 併 釜も見候 珍敷候 右之兩種 桑原次右衛門尉に
被、遣候事候 秀吉も被、成御祝着、候 さりとは 御めき、とくに存候 恐々敬白

拋 筌 齋
宗 易 (花押)
秀 吉 (花押)

桑原次右衛門尉は、利休が賞美する程の井戸茶碗や、釜を、秀吉の一族の老武士、木下助兵衛尉から頂戴しているのである。此の事は、次右衛門尉が、かなり身分の高い武士であった事がわかる。もう一人の森三右衛門は、「稲葉氏由緒問答」には「森三右衛門は、信長公の臣なり、後に毛利壱岐守と名乗り秀吉公の代に、豊前小倉城主に成り、根本は美濃土岐の末由」とある。壱岐守の子、毛利豊前守は、西軍で関ヶ原敗戦後、山ノ内家に閑居していたが、大坂夏の陣には真田幸村と共に大奮戦し徳川の大將三人を射

取り、後、秀頼と共に自刃した無双の勇士である。金山城主、森三左衛門と間違える人があるようだが、昔はよく姓氏を変えるので注意せねばならない。

美濃には豪族桑原氏は当時かなりいたようである。斎藤時代から美濃の桑原姓の武士で関係のあるものを列記してみると、①羽栗郡桑原村には、桑原十郎左衛門久頼という「美濃諸旧記」に出てくる有名な豪族がある。②石津郡（養老郡）市の瀬城主、桑原兵庫資貞と、桑原次右衛門は、養老郡史によると兵庫は土岐盛頼の次男と云われ、別名を次右衛門といい、永禄七年の春、八十六名を従えて一之瀬村に移住したと記されている。三世の孫は太兵衛といい、太兵衛家の系譜によると、桑原兵庫資貞の母は、日根野左京亮女で、永禄二己羊年石津郡市の瀬村に居住し、天正四年播州於戦死と云う事になっている。其の子は桑原次右衛門盛重で、母は、掛斐五郎光親女である。桑原家は、土岐系の支流である事が**此家譜で明確**になったのである。

此桑原次右衛門が古田織部の実弟であるとするなれば兵庫資貞が、織部の実父という事になる。そして織部の母は、土岐掛斐五郎光親女と云うことになるが、しかし古田家譜では織部の実父の桑原重定は、慶長三年八月十三日秀吉が病歿した後に十九日殉死した事になっている。資貞が古田姓を名乗ったことはないようであるし、資貞自身が古田織部の実父重定とは考えられないようである。しかし別に桑原家は一時伊勢日永城（四日市）阿下喜城（北勢下喜）に城主として居城していたが、信長の指令で街道の鎮めとして一之瀬に居住した事が、桑原権之助系図には記されている。市ノ瀬の知行高は「濃陽志略」によると、四百三十七石七斗二升であるが、利休書簡に出て来る次右衛門尉が桑原次右衛門盛重であるとすれば、市ノ瀬に居住していても、土岐系の氏族として千貫以上の石高を拝領していれば、井戸茶碗や、釜も、所持できる美濃の中位の豪族であったとも思われる。市ノ瀬の桑原資貞が、織部の実父ではない、とは言い切れないし、むしろ有望でさえあるのは、桑原次右衛門が、織部の実弟と推定されるからであり、もっと、側面の資料が必要と思われるのである。此の家譜で問題になるのは、資貞の子が一人しかいないので、古田家譜にある重定が、桑原家に養子したところ、次右衛門が生まれたので、桑原家を出て、古田姓に還ったと記されている記述と、土岐の支流である二点が一致している。もっと深く研究すれば何かの連関が明白になるかも知れない。桑原家譜には、古田姓や織部の記述がないので、確証をつかむ事ができないが、いずれにしても、古田一族とは何か、関係が深いことは確実であろう。

⑧ 桑原右近衛門尉

此の人は、弘治元年、斎藤義竜から、四千五百貫（三万石から四万石位）の知行を加茂郡太田を中心に頂戴しているので、此右近衛門が当時桑原氏のうちでは最も豪族であったようである。此の右近衛門が古田織部の父として桑原右近衛門重定と考えられないこともない。

桑原右近衛門尉の太田近辺は、東濃と西濃の分岐点であり、又尾張犬山とは近く、鎌倉時代以来の刀剣や窯業の産地関市も含んでいるのであるが、戦記に全然出てこない不可解な人物である。しかし戦記物よりは当時の古文書の方が確かであることは云う迄も

ない。弘治元年、斎藤義竜（新九郎苑可）が父、斎藤道三と問題が起こったが、内容は右近衛門が義竜の実弟二人を殺害した張本人として四千五百貫の地を拝領した記録である。

（斎藤善興氏文書）

弘治元年十二月十一日斎藤苑可宛行状

領地方目録

- 一、羽生生頭領家（加茂郡富如村羽生）
- 一、西田原（関市西田原）
- 一、今 泉（美濃加茂市加茂野今泉）
- 一、下麻布（加茂郡川辺町下麻布）
- 一、木 村
- 一、太田領家（美濃加茂市太田町）
- 一、古井地頭領家（ 〃 古井町）
- 一、山上地領家（両半済 すみやき 本土（〃 山上町）
- 一、蜂屋南北（ 〃 蜂屋町）
- 一、金 山（武儀郡 金山町）
- 一、桐 原
- 一、神 淵
- 一、神 野 古田分共ニ（関市 神野）
- 一、揖 深（富加村 揖深）
- 一、大 村 一方 二方

己上

右分可_レ被_レ申付一候 至被官寺庵等 夫錢反錢之事は山県一途之間 可被申付候猶長
井隼人可申候

十二月十一日

新九郎 苑可（花押）

桑原右近衛門殿

同内容文の弘治元年十二月十一日の齊藤苑可知行状が一通有って、次に

今度働是忠節祝着之至候、殊更無人 候間、処、即時 落居候、無比類候、爰許被静
候、不図可_レ見舞申_レ候、猶使者可申候、恐々謹言

十二月十五日

新九郎 苑可（花押）

桑原右近衛門殿

進覧之候

次の知行目録には右に記述した加茂郡武儀郡各村々と知行高が記述され末尾に

己上 四千三百八十九貫高頭

夫錢 反錢 こくが錢共々ニ

この文意は、今度の働きはまことに忠節祝着の至りである。ことさらに人無きに、即時に解決した働きは、比類がない。静かになされているそうですので、使者をもって御見舞いします。新九郎 苑可 と云う意味である。四千五百貫の知行（約三、四万石）弘治元年には、いったい何が起こったかという、連戦連勝して、負けを知らなかった

斎藤道三が、大失敗をした年である。かねて廃嫡しようとしていた義竜に、自分の実子二人を、孫四郎、喜平治が、稲葉山城内において義竜に暗殺されると云う事件が（弘治元年十月）おこったのであった。

苑可というのは支那の唐時代の武将であり、義竜は暴慢を憎んで天誅を加えたと云われた人の名を号しているのである。このとき、道三は、鷹狩に出ていたが、討報を知らされて愕然とした。桑原右近衛門の一撃は、美濃の武将を、義竜の元に結集することに成功して、道三との戦いは大勝した。道三との戦いには、桑原右近衛門の名が苑可の麾下としては見えないが、古田右近という名が記されている。古田山徳林寺系図のもう一本の古田家譜には、古田右近衛門なる武士が記されているので、古田右近というのが桑原右近衛門ではないかとも思われる。長良川の決戦の時には桑原は、古田姓に復帰したのかもしれない。

桑原右近衛門、及び土岐盛頼次男の桑原資貞が、織部正の父かどうか、第一資料がないので確証はないが、桑原氏は（土岐氏）、揖斐五郎光親以前に、土岐氏から分かれた、支流かどうかは不明である。しかし、土岐の支流といっても、土岐の支流の内には桑原などというのは古くからあまり知られていないので、比較的に発生が遅く**揖斐五郎光親**か**土岐盛頼**から支流になったとも考えられる。桑原家は、天文の頃ようやく土岐の支流として、武将や豪族になったようだ。土岐の支流の場合には、住んでいる地名を姓とするのが普通である。桑原村と云う所は、先述した中島郡（羽栗郡）桑原村の住人桑原十郎左衛門久頼がいた。桑原重定は、多分、この桑原村と関係があるように思われる。この時代桑原氏はまだ美濃には四散していないようである。天文時代には、桑原氏は土豪であって、桑原右近衛門尉は三、四万石の領主になった。桑原兵庫資貞も又、織部の父かも知れない。

此項の結びとして、古田の傍系と考えられる、古田織部正重然は、桑原家の養子になった父の子として、中島郡（羽栗郡）**桑原村**で生まれたと推定できるのである。母は、**土岐揖斐五郎光親**の女なれば、古田織部は「土岐氏直系」の出、と言う事にもなり、文化人になっても不思議ではないように思える。

八、古田織部と織部焼

① 織部焼（志野焼）

「宗湛日記」の慶長四年二月二十八日伏見における織部茶会で

「ウス茶ノ時ハ セト茶碗ヒツミ候也、ヘウケモノ也」

志野茶碗、かあるいは、黒織部杓型茶碗、かのいずれかで、此の項はまだ登り窯ではなく、半地下式の穴窯作であると思う。

古田織部は日記に、

「茶碗は惣別大き目ナルヲ好ム、後世ニモチイサキヲ能シトハ云フマ敷キゾ」と記している。

慶長四年の記録は、古田織部がすでに大茶人として、天正時代の志野や、黒織部杓型茶碗を愛用したことを証明する資料であるが、志野茶碗、及び杓型茶碗は、かなり大振りであって、次の古田織部の日記をみても織部は志野や黒織部の大振りの茶碗を愛用していた事が分かる。

「南方録」に

「島筋黒茶碗、コレハ休公ヨリ玉ハル、天正元年口切ノ時出来ナリ、アタラシキ物ナレドモ、休コトノ外出来ヨシトテ玉ハリ、度々お茶ヲモ上ゲ、其冬春、大方日々コノ茶碗ニテタテラレシ、秘蔵ナリシ也、コレヨリ大ブリノハ古田織部ニ被遣之也」

此の島筋黒茶碗は、伝世品は、黒の杓型茶碗であるが利休黒というのは瀬戸黒のことで、天正元年の頃は、大平や浅間などの窯で瀬戸黒を焼いている。利休は黒の杓型茶碗の大振りの茶碗を古田織部に与えたのである。天正十三年以後の志野窯、高根窯、中窯、大平窯で、志野茶碗と同時に焼かれた、黒織部杓型茶碗がある。その他にも、半地下式穴窯で焼かれた、古瀬戸釉織部茶入、唐津風茶碗も焼かれ、古田織部が美濃の志野窯に天正時代から影響を与えていた事は事実のようである。

大萱窯下窯では文禄二年銘の黄瀬戸の陶片が出土している。文禄は、すでに織部の時代であり、利休はもうこの世には居なかった。文禄二年四月、征韓の役で秀吉に従っていた古田織部は、名護屋に到着すると、秀吉に茶を点てさせられる事を命ぜられた。其のとき織部は、鎧櫃で灰ごしらえをし、軍扇を茶碗の上にかざして、立体的な手法で秀吉に茶をすすめた。秀吉は、此こそ武人の茶だとして、今度の点前、陣中恰好の出来ばえじゃとして、ほめている。文禄頃には、古田織部は、天下一の茶人であったのである。天正時代には、織部は、美濃の豊臣蔵入地の代官もしているし、十六年には東濃の領主森家と一族でもあり、天正十八年の古田織部の美濃領地に対する書状をみても、織部と美濃との関係の深かった事が推察される。志野焼も古田織部の好みが相当感じられるようである。

元禄十二年（1699）「仁清伝書」に乾山が注して「世ニ篠ト云 瀬戸 織部殿好ミ陶器 ノ内ニアリ」乾山は織部好みと、明確に記しているし、「鑑定秘書」には、「茶碗近来有り、真織部 是は近代の名也 大阪宗真、茶入篠と付、近の人は是を合点して篠焼と云ひ真織部也」

元禄の頃においては志野茶碗やその他の茶器は、織部好み、という定説が有った事が証明される資料である。

② 美濃の吉利支丹

美濃においては、信長以来吉利支丹が、非常に盛んであったが、以後天正・慶長の頃吉利支丹の若干の弾圧はあったとしても、野放し同然で増える一方であった。特に慶長の頃、美濃国奉行の大久保石見守長安は、隠吉利支丹であって吉利支丹を保護した為に、織部は吉利支丹の影響を受けた焼き物と云われている。古田織部も高山右近の一族として、吉利支丹であったという説もある。次に美濃における最も多かった五郡を記してみる。

(尾張名勝記)

厚見郡	全村数五一	吉利支丹村数 四七
		歩合 〇、九二二
可児郡	全村数四九	吉利支丹村数 三三
		歩合 〇、六七三
武儀郡	全村数七八	吉利支丹村数 三六
		歩合 〇、四六二
各務郡	全村数二九	吉利支丹村数 一二
		歩合 〇、四四八
羽栗郡	全村数五二	吉利支丹村数 二〇
		歩合 〇、三八五

窯場のある可児郡が二位になっているのは、古田織部、森忠政、高山右近らの関係が感じられ、高山右近の旧臣が布教していたと云う伝説がある。

③ 古田織部と関ヶ原合戦

慶長五年の七月、石田三成等の西軍が兵を起こしたので、関ヶ原合戦となるのであるが、その一年前には石田三成が自領の佐和山城に蟄居中であった慶長四年の九月に、大老筆頭の徳川家康が、大阪城中で執政を始めたが、東濃はこの時家康によって人事の大移動が行われ、大阪系の武将が配置された。

慶長五年の二月家康は川中島城主の田丸中務大夫具忠を、恵那郡岩村城四万石に移し、代わって金山城主森忠政を、川中島十三万七千五百石に榮転せしめたのである。次いで家康は無城主となった金山城及びその一帯を、犬山城主石川備前守光吉に与えたのであった。其の後石田三成が挙兵することになったが、東濃における東軍と西軍の分布を記してみる。

西軍

田丸中務大夫直昌、石川備前守貞清、関治兵衛盛祥

東軍

妻木伝兵衛貞徳、小里光親、遠山利景、千村平右衛門良重、山村甚兵衛良疑
東濃における布陣は、地元の武将はほとんどが東軍であり、西軍は、徳川家康が移封させた地元に暗い新参の武将であって、勝敗は明かであるといえよう。

古田織部正重然は、西軍の友人石川備前守貞清の誘降に力を尽くした。慶長五年付で貞清におくった「譜牒余録」所収の家康の書状を記す。

「追而古織がたへ之書状^ハ 得^テ其意^ヲ候、己上 両人がたへ之御状 令^ニ披見^ス候

仍^チ 今度不慮之儀 無^ニ是非^ニ仕合共候処 日之御好味思召

可^キ有^ル忠節^ニ由、満足^ニ候 委細^ハ 田中可^ク申候条令^ニ省略^ス候 恐々謹言

(慶長五年) 九月四日

家康御判

石川備前守

」

「両人」とは家康の直臣井伊直政と本田忠勝

「田中」とは家康の使者田中清六のことである。

此の書状では石川備前守が、古田織部に対して徳川家康に、二心の無い事を通告した内通の書状に対して、家康から石川備前守に送られた書状である。

古田織部は常々石田三成の権柄を専らにするのにあまり快く思っていなかったので東軍に属していたが、三成と織部の仲が良くなかった事は、次の如き挿話によっても、了解する事が出来よう。

「老人雑話神之巻」

「前略 相国寺という唐の肩衝を、古田織部黄金十一枚に求む、是高値の始也、程なく加賀へ五百貫にうる 是は織部治郎と仲あしきゆへ勘定をせかれて勘定のために売られしなり」

織部は個人的にも三成を嫌っていた事が、この資料によっても明かであるが、織部は東山道の西軍の誘降に尽力したのであった。美濃窯屋の古文書には、これに符節を合わせるように、美濃の窯屋が東軍に属して勇敢に田丸勢と戦ったような事が記されている。しかし内容は講談調であって、間違いだらけであり、窯屋が東軍の味方をしたのにしても、長久手の戦いの内津峠の妻木頼忠のように、西軍の敗兵か逃亡兵を捕らえて殺した程度のことであろう。窯屋が古田織部や地元の武将が所属する東軍に味方したことは、考えられないこともないが、しかし本格的な合戦をした記録は、ほかの文献には記されていない。

関ヶ原戦の後、木曾浪人千村氏、山村氏は、慶長六年に、千葉県網戸を合わせて久々利で一万六千二百石を拝領したが、妻木氏は、慶長五年六千五百石を拝領した。

家康は豊臣蔵入地を没収して、十一名にも及ぶ豊臣家系の大名を改易して、徳川政権の基盤としたのであった。徳川譜代の大名と数多くの旗本を配置すると共に、徳川直轄領を設置した。

当初代官 慶長五年

間宮彦次郎 富田伊豆守 諸星忠富 中野重吉 栗原盛清

慶長六年

国奉行（代官）大久保石見守長安

山村甚兵衛 遠山久兵衛 杉田九郎兵衛忠次 石原清左衛門一重 鈴木左馬

介（古田織部女婿）岡田将監善同（可児郡姫五千石）

以上が美濃国奉行、及び、美濃の各地の奉行である。美濃国奉行大久保石見守長安は隠れ吉利支丹であった。吉利支丹大名高山右近とも親交があり、大久保忠隣（正しくは旧字の方）と共に茶道は古田織部の門人であった。長安は吉利支丹の保護者でもあったが、長安の没後、吉利支丹として家族は罰せられた。慶長期の美濃焼は、長安のような理解の有る治政者の思想も手伝って、東濃の奥深くまでヨーロッパのラテン文化（ルネッサンス、ミケランジェロ永禄六年没）の影響を受けた織部焼が、花を咲かせたのである。

④ 織部焼と久尻元屋敷窯

「草人木」

茶碗は年々瀬戸よりのぼりたる今焼のひづみたる也。

関ヶ原合戦もすんだ慶長六・七年頃、土岐郡郡尻村で加藤筑後守景延が、唐津の割竹式登窯を築窯して本格的な織部焼を焼くようになる。（唐津窯取立由来書）

織部焼は、久尻元屋敷の織部焼が最もすぐれているが、それは陶土が、大萱、大平の陶土に比較して、細工に適し、耐火度も有り、失敗が少なかった為である。此の頃には妻木家頼が、土岐郡の支配を回復して、土岐郡内にある陶工の久尻村、大平村は、その支配下に入った。窯の座は久尻、元屋敷に移ったような感がある。大平の加藤五郎右衛門景豊は、志野焼から織部焼に変わった頃、陶土が織部焼に適さないので、作品が悪くなったのを恥じて、名を改め、与左右衛門景久と称する様になった。（大平窯由緒記）

窯の中心は可児郡から土岐郡へ移動し、元屋敷を中心として、大富、定林寺、大川、妻木、田尻などの各地で続々登窯が築窯されて、大萱、大平の志野焼の産地は、廃窯されすっかり淋しくなってしまう、大平紋右衛門窯、清大夫窯が、かろうじて、慶長初年より織部を焼くのみとなった。

久尻、元屋敷窯においては、織部焼といわれる焼き物の各種類の器物の代表的な物は、すべてこの窯の作品であると云える。

種類

黒織部、美濃伊賀、鳴海織部、美濃唐津、織部、志野織部

元屋敷窯では、各種類の器物が焼かれたが、特に優れているのは、大物の器物、手鉢類、美濃伊賀、花入、水指、茶碗類は、他の織部焼の窯でも焼かれているが、しかし、元屋敷に匹敵する窯は考えられない。

⑤ 小堀遠州と織部焼

慶長十六年、大久保石見守長安の没後は、美濃国の奉行は岡田将監となる。此の頃から大萱の窯が復活し、弥七田窯が築窯された。大萱でも優れた織部が焼かれるようになり、織部の釉調及び鉄絵は、高く評価されている。此の頃にはまだ古田織部は天下一の茶人として活躍していたが、慶長二十年六月十一日、大阪夏の陣に秀頼の大阪方に内通した件によって重然は自刃した。（七十二才）

重然の自刃後、茶の指導は、小堀遠州となるが、美濃の窯業は遠州好みの茶陶に急転換する事となり、杢形茶碗や、デホルメされた織部焼の雑器は、元和頃から急速に姿を消していく。大萱・弥七田、久尻・勝負窯、妻木窯、田尻窯、可児町下切窯などは、遠州好みの織部窯といえる。大平、窯ヶ坂窯、小名田窯根窯は、雑器の織部を焼くようになり（菊皿その他）、変わった焼物としては、小名田の白織部瓦（岡田将監の注文か）織部湯タンポなどがある。遠州好みになってからの美濃焼において優れた茶入を焼いた窯は左の如くである。

茶器弁玉集

瀬戸窯所之次第（美濃窯摘抄）

- 一、祖母懷窯 此所ヲウハカフトコロト云ヘリ作窯也
- 一、妻木窯 所ヲ云ヘリ上作
- 一、大萱窯 所ヲ云上作
- 一、クジリ窯 下作物也
- 一、大平窯 下作

小堀遠江守政一の子備中守政俊の娘は、美濃奉行岡田将監へ嫁したといわれている、岡田将監といっても二代か三代目か分からない。年代としては三代目と思われる。いずれにしても、初代小堀遠州、及び岡田将監は、友人であり、後には親戚となった。このような関係もあつてか織部没後の美濃窯は、遠州の七窯には入らなかったが、遠州の好みに合わせて焼く窯が増えたようだ。

この茶器弁玉集における茶入上作窯は特に、遠州の気に入った窯であると思われる。可児町下切窯は、姫の将監屋敷から近いために、将監の御用窯とも云われているが、この窯には織部杢形茶碗や織部好みの器物らしき物は、一切なく、変わって小堀好みの織部茶碗や肩衝茶入が焼かれた、雑器は温和で薄作であり、絵は華奢である。小堀好みの織部窯の特徴が明確に出ているようだ。弥七田窯、久尻窯根窯は、下切窯ほどには織部好みが消えてはいないが、全体として華奢となり遠州の影響があつたことを物語っている。下切窯では織部焼の最末期の層から古寛永無背の寛永通宝が発見されて、織部焼が寛永まで焼かれていた事が実証された。

⑥ 織部と遠州

古田織部は多忙中においても、たまには美濃窯の指導に来たようである。記録というものはないが、彼の織部自作黒織部茶碗、前田家伝来のもので慶長十七年仲冬翌月として織部の花押しの銘のものがある。この茶碗は美濃窯で造ったものか。京都で造ったものかよく分かっていないが、可児郡兼山町の伝説として、誰に聞いたのかはつきり記憶には無いが、兼山湊によく上陸して、久々利方面の窯場へ通ったという。

古田織部茶系

大野治長、徳川秀忠、大久保忠隣、大久保石見守、金森可重、古筆了祐、本阿弥光悦、**小堀遠州**、仏光寺門跡、道晃法親王、慈胤法親王、近衛信彥、毛利秀元、山本道旬、山田玄端、森忠政、上田重安、平野屋宗点、古田斎宮、住吉本願

小堀遠州は古田織部重然の門下であつた。織部没後は、江戸初期の茶道の指導者として美濃窯にも影響を与えるようになったが、特に遠州好みは瀬戸茶入という評価があり美濃窯も、瀬戸茶入風のを焼いた。次にその資料を記してみる。

本阿弥行状記

「近年遠州公、茶入の目利きし給ひ。殊の外瀬戸の茶入の高値に成候、昔は専ら唐物の茶入のみ値段高値なりし」とある。

遠州が好んだ茶入は、織部好みではなく春慶茶入風の瀬戸のものであったようだ。小堀遠州の美濃の窯場との直接の関係は、ほとんど感じられない。織部焼の最も優れたものを焼いた加藤景延は寛永九年二月に没している。景延は志野焼の最盛期から織部焼最末期まで活躍した陶工であったが、古田織部、及び、小堀遠州との交流については不思議にも何も伝えられていない。一説によると美濃の陶工が、京都で屋敷を持っていたという。景延も持っていたのであろうが、そのような話も伝わっていない。永禄の頃小名田の陶工加藤景興は、京都から皇女をつれて小名田へ来たり、尼寺を建てすまわせたと云う。教養のある女性によって、山深い美濃の陶工も、感化を受けて、学問や茶陶の優れたものを焼くようになった。こうした伝説や古文書類が、有ることによって美濃の水準の高い志野や織部などの茶陶の焼けたことも理解出来るであろう。

九、森家と美濃焼

① 志野焼の領主

室町時代土岐明智の支族であり其の家臣であった森氏は、天正時代豊臣秀吉の家臣として美濃焼志野（織部好み）の領主であった。天正十六年には、志野焼の指導者とも云われている古田織部と親族関係となるが、古田と森は共に美濃の古い豪族で、土岐家の旧臣であった。森家の居城金山城は久々利から二里ほど北西へ行った、木曽川河畔の城下町で、現在は可児郡の兼山町である。昔は木曽川と中山道の要衝として発達した城下町で、信長の小姓で有名な森蘭丸は、森三左衛門可成の三男としてこの城で生まれた。この城は蘭丸の弟忠政が関ヶ原の戦いの直前に信州川中島に移封された慶長五年に廃城となったが、其の天守閣の近辺の城跡から、中国の天目茶碗や其の他の中国陶の陶片が出土し黄瀬戸や志野の陶片も発見されている。森家が天正の頃美濃焼志野の領主であった事を想起させるのである。今は天守閣が無いとは云え、天守閣や二の丸の豪壮な城の石垣が残り、森家の威風を忍ばせるのに十分である。森家の金山城三代目の城主金山侍従忠政は天正十二年以後、東濃三郡七万五千石の領主となり、大萱、大平、久尻、水上などの志野窯の領主として窯屋の保護者となり、豊臣秀吉の窯業振興政策の忠実なる実行者であったようだ。窯屋が信長時代以後怒濤のように発展したのは、忠政が領主になってからである。

② 森家と美濃焼

森家は七代の氏清の時美濃に住し、同族の土岐頼重の女と婚し頼重に仕えた。土岐頼重は、美濃国守、頼基の嫡男であり、頼基と共に土岐明智郷（土岐市妻木及び可児郡明智庄）に住していた。十五代可行まで土岐家に仕え、土岐明智頼明の時、天文二十一年斎藤道三を敵として美濃国守土岐頼芸と共に戦って、頼明は討死し可行は落ちのびた。可行の子孫三左衛門可成は、羽栗郡蓮台村に生まれたが、織田信長に仕えて、数度の合

戦で勲功をあげ、永禄八年（1565）金山城を賜り、後には坂本城を賜って十四万石の領主となったが、元亀元年九月二十日、坂本で、浅井、朝倉の大軍に襲われ討死した。（四十八才）

室町時代の妻木、下石、五斗蒔、日向窯などの窯については、応仁の乱で瀬戸から逃亡してきた陶工を手厚く保護して、窯業を奨励したのは、当時土岐郡を支配していた土岐明智氏であり、同族の森家は其の責任者の一人であったと思われるのである。次に詳しく述べてみるならば、応仁元年（1467）の春、細川、山名両軍は、京都の東西に二軍に分かれて戦ったが、美濃の安八郡今須城の長江秀景は、土岐市に敵側の細川家に味方した為に、美濃守護代齊藤妙椿に攻められて、長江秀景は討死し、其の子利景は瀬戸品野の落合へ来たり、桑下城を築いて勢力を振った。瀬戸の今村の城主松原広長は、文明十四年に長江利景と合戦したが、大敗して討死した。今村、長江の合戦は、品野の陶工にも影響を与え、かなりの陶工が文明以後は瀬戸から美濃へ逃亡したが、それらの陶工は美濃の妻木、下石、五斗蒔日向窯などで焼いた陶工達で、直接保護したのは、土岐郡妻木、可児郡明智に居た土岐明智氏及び森一族であったと推定されるのである。

森可成は羽栗郡蓮台村に生まれているが、古田織部も推定では羽栗郡桑原村で生まれている。羽栗郡は天正十四年迄尾張であったが、武士は土岐氏に仕えていた。土岐家が滅んでから、森も桑原（古田）も織田に仕えたのは不思議ではない。

永禄八年、森三左衛門可成が可児郡金山城に入城する頃から、土岐可児郡の窯業は発展する。永禄八年頃から天正十二年迄は、土岐郡は土岐明智の支流妻木氏が支配していたので、森家は可児郡の大萱、中窯、小名田などの窯が支配下にあったと思われる。大平は当時土岐郡郡尻村であった。然し窯業は領主に何も拘束されることはなく、又土岐郡、可児郡の区別もなく自由に専業としていたようである。窯業は当時、織田信長、豊臣秀吉の経済政策では、優先的な地方産業の内に含まれていたようでもあった。天正十二年以後は、土岐・可児・恵那三郡の窯業地が森金山侍従忠政の支配下に入った事は先に述べた。慶長六年以後土岐郡は妻木氏の支配が復活し、久尻元屋敷窯及び大平窯がその支配下に入った。久々利大萱は久々利城主千村氏の支配下に入ったように思われるが、此らの窯業は森家以後、美濃国奉行大久保石見守長安の支配下に入ったとみるべきであろう。

③ 森家と茶道

千利休が森可成の嫡男伝兵衛にあてた文書がある。伝兵衛は元亀元年（1570）四月二十五日、信長や父可成と共に朝倉攻めに十九才で初陣し、越前手筒山の戦いにおいて討死しているので次の利休書簡はそれ以前のものである。

茶杓 貴所の御用と申候間 此者に壺つ進し候 我等之御用と申候間 此者に壺つ進し候 我等取っておき候 又 此きんらんの袋 慶様つ被参て可被下候かしく

森 伝 公

宗 易

まいる机下

森家と利休は此の書簡の元龜年間から、茶道の交わりが始まったが、森伝兵衛の弟、森武蔵守長可も利休の弟子であったと云われている。長可は武人としても勇名を轟かしているが、茶人でもあったので長可の略伝と茶人としての参考資料を記してみよう。

天正十年、信長が光秀に本能寺を襲われ、森蘭丸、坊丸、力丸の森家三兄弟は討死、其の頃可成次男森武蔵守長可は信州海津城で、上杉景勝と対戦していたが、金山城へ帰城して、土岐、恵那、可児、加茂の四軍の土岐一族をまたたく間に平定し、鬼武蔵の異名を取った。これは戦をして一度も負けた事がなかったからである。天正十二年には、「津田宗及茶湯日記」に森武蔵守の名がみえる。此の年の正月森武蔵守は、舅の池田信輝と羽黒で徳川家康と対戦大敗し、その後長久手の戦いで秀吉方になり、徳川家康に背後から決戦をいどみ敗れて討死したが、森武蔵守は出陣に先立って、討死を覚悟して悲壮な遺言状を留めている。その内容は、

母堂（妙向尼）末弟仙千代（忠政）や就中、日頃愛用の沢姫の茶壺と、天目茶碗を秀吉に献上しようと、秀吉の家臣尾藤甚右エ門に依頼したのであった。

此の名器（東山御物）沢姫の茶壺は、長可が秀吉に進められて、古道具屋から買い取ろうとしたが、代金が不足だったので、日頃、出入りの京都の豪商大文字屋旧徳斎に用達させて買い求めたのであったという。大文字屋は当時聞こえた茶人で、森家とは格別の関係があった。犬山城主石川備前守（関ヶ原戦では西軍に属す）の娘も大文字屋に嫁にいつているし、古田織部、神屋宗湛（博多の豪商）などとも親交のある豪商である。沢姫の茶壺などの名器を所持していた森武蔵守長可は、茶人としてもかなり見識のある武人であった。

④ 森忠政と古田織部

天正十二年に武蔵守の討死した後の金山城は森忠政が継ぐ事になるが、此の森忠政は古田織部とは叔父、甥の関係でもあり、織部の影響を受けた相当な茶人であり、天正期において領主として美濃焼を保護育成したことは注目すべき事であり次に織部が忠政にあてた文書を記す。

古田織部書状（森本謙三氏蔵）

重而後札拝見申候 御茶入見申候而見替申候 御仕合珍重存候 然者ふたの事則申付候 袋大略御座候 をつかりを取替させ 可申候つくろいの所は明日あかく成候而 藤重元 召寄見せ可申候 何も是安へ申入候 立居 不能成将又是見安さへ不懸御目候 あかき 盆見申候 大略御座候何も是安二 申入候間不_レ能_一一二（ツマビラカ）_一候 恐々謹言

十月三日

古田織部重然 花押

羽 右近様 御報

森右近大夫忠政が、伯父の織部から、茶入や袋の事で色々指導してもらっているようだ。此の書簡には、羽右近（森右近大夫の事）とあるので、関ヶ原合戦以前の金山城主の頃と推察され、茶人であった忠政は北野大茶会において数寄をこらした庵を造り秀吉からほめられている。

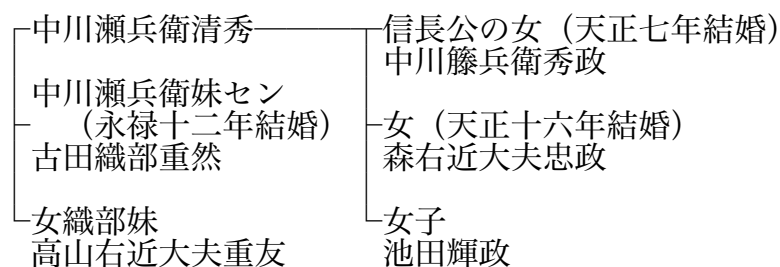
「金山全集大成」

「同年九月より福原右馬之助 蒔田権佐 中江式部 木下大膳之介 宮木右京 此の五人数寄者の用所を調奉行として北野に於てかこいの屋敷とり 望次第に渡しければ洛中洛外難波奈良堺其他近国遠国の富人数寄者共は この時とばかり我一に京にのぼり金銀をなげうち 数寄者を経営し名物重器を荘立せしかばさながら北野は輝けり (中略)

ここに一本の松の木陰の岩間によすがを求めてものわびたる柴の庵あり そのさますだれの屋敷四方のかこいは冬枯れの柴を集めて壁をなし 内より煙りほのぼのと立ちければ 殿下立ちとまらせ給い 高きやの景色こそあれと かしこくも入御あそばされ 内の体御上覧あれば あなたをつくろわずこなたを巧みにせず ものやつしげに炉は手ぬりにして竹置松葉松笠にて湯をたぎらせ 新筵をしき 竹をいらみて棚をつくり この内に稗だんご五つ六つすえたり 指込みたる松の枝に瓢をかけたり 是を小姓衆見れば その中に焦椒あり殿下は其の淡泊なる有様を御感なされ 林間に茶をたぎらせて 紅葉を焼くが風流やと殊の外逸興ならせ給い忝くも持たせ給いし 金の中路を御手づから下し置かれ出御あり いずれ何方の者なるぞと御尋ねあり かの坊主五十ばかりなるがあつと平伏しこれは 森右近が坊主烏屋尾不省と申す者にて候 又この御茶の水は烏が峰山麓(金山城山麓)金山の邑にて小関の清水と申して此の水を結び上げて喜ぶ人は年老いせず年久しく往昔より申伝え目出度き 清水なれば この水を国元より取登す様にて御座候と申上げれば 尚更台慮うるわしく笑壺に入らせ給ふ (下略)

秀吉の黄金の茶室とは対照的な「侘び茶」の真髄を発揮している。利休好みと云うべきであろう。小関の清水は今も金山町にある。

⑤ 森忠政古田織部は伯父甥



森忠政は、中川瀬兵衛を通じて、天正十六年から古田織部正重然と親族になるので、その関係を記してみた。

森右近大夫忠政は、中川瀬兵衛を通じて、古田織部正重然、高山右近などの大茶人と、伯父甥の関係になり、池田家とは武蔵守以来の一族である。

略年表

西暦	紀元	事項
	垂仁天皇代	美濃伊久良河に天照大神を祀ったとき天平瓮八十枚を献じた。
	雄略天皇代	百済の陶工が陶法を伝えてから陶器が各地に起こるとい う。
815	弘仁六年	尾張山田郡の人、三家人部乙麻呂等韓国陶法を学び雑生と なる。瓷器盛んに焼かれる。
928	延長五年	延喜式には美濃を陶器の調貢国と定める。
937	天慶二年	平将門、藤原純友の乱起り、美濃の須恵器の陶業も此の頃 から衰える。
13世紀	鎌倉時代	中津川、兼山町、関市笹洞窯等、瀬戸系、常滑系、渥美半 島系の瓶や壺を焼く。
1341	興国三年	土岐頼遠刑死。
		其の頃土岐頼康、美濃尾張伊勢の守護職となり、瀬戸をも 支配する。
1351	観応二年	土岐那智頼重、妻木城を築く。
		此の頃から瀬戸の陶工、美濃妻木で窯を焼く。
1391	明德二年	土岐氏は尾張守護職を斯波氏にゆずる。土岐氏美濃一国と なる。
1482	文明十四年	長江利景、松原広長の瀬戸合戦。
1480～ 1554	文明十二年より 天文二十三年	志野宗信、其の子志野宗温が白天目茶碗を焼かせたと云 う。
1527	大永七年	土岐頼芸美濃守護職となり、西村勘九郎（斎藤道三）美濃 の実権を握る。
	天文十三年	古田織部生れる。
1547	天文十六年	斎藤道三、土岐頼芸を追放。
	天文年中	加藤万衛門基範大平水上村、加藤仁三郎曾木村開窯説。
1553	天文二十二年	津田宗達茶湯日記 美濃天目（初見）
1555	天文二十四年	津田宗達茶湯日記 志野茶碗（初見）
1556	弘治二年	斎藤道三討死。 可児郡明智城齊藤義竜に滅ぼされ光秀出奔

1558	永祿元年	永祿元年銘入りの仏花器大萱付近の山中にて発見。 正月中旬、信長の家臣竹村長方、品野の今川方松平信一を 攻め大敗、此の頃瀬戸の戦乱を避け陶工美濃に逃亡。
1559	永祿二年	加藤景豊、来濃説。
1560	永祿三年	正月中旬、信長品野を占領。 今川義元、桶狭間で戦死。 信長瀬戸巡視。
1563	永祿六年	信長瀬戸市に制札を下す。 此の頃、加藤景豊大平開窯説。
1564	永祿七年	稲葉山城 兼山城落城
1565	永祿八年	森可成兼山城入城
1566	永祿九年	明智光秀、信長に仕う。
1567	永祿十年	信長、稲葉山城へ入城し岐阜と改む。 美濃平定す。 楽市楽座の制度をしく。
1569	元亀元年	武田信玄、信濃及び飛騨の北半を占領し美濃をうかがう。
1572	元亀三年	武田信玄、東濃の岩村城攻略。「津田宗及日記」セト茶碗
1573	元亀四年	三月九日信玄三万の大軍東濃に侵入。御嵩願興寺炎上。 信長の兵一万岐阜へ逃げ帰る。 信玄四月卒す。元亀四年七月改元
1573	天正元年	此の頃、信長美濃窯に朱印状を下したと云う説あり。
1574	天正二年	武田勝頼三万の大軍、三月二日より東濃攻撃を開始、十六 の城を落とす。織田信忠土岐で防戦。 織田信長、大平の陶工、加藤景豊に軍事道路（久尻、久々 利間）の普請を命ず。 加藤景光大平に来る。 瀬戸、信長の朱印状下る
1575	天正三年	武田勝頼、長篠で大敗。十一月東濃の岩村城（武田の将秋 山）降伏。
1576	天正四年	信長、安土城に移る。
1577	天正五年	加藤源十郎景成、大萱開窯。陶工大栢村を開く。 信長石山寺で三本マストカラベラ船（国産）で毛利水軍を 大破。
1580	天正八年	瀬戸天目、光秀会（津田宗及茶湯日記） 加藤景豊、御嵩願興寺再建の時、ツツジの大木二本を寄 進。

1582	天正十年	加藤景豊、大平に万年山禪福寺建立。 武田勝頼亡ぶ。信長本能寺で死す。 光秀山崎で敗死。森長可、兼山城帰城後、可児加茂郡の諸城を陥す。
1583	天正十一年	加藤景光、久尻開窯 森長可妻木城、苗木城、久々利城を落とし、東濃を平定。 秀吉、柴田勝家を滅ぼす。
1584	天正十二年	秀吉と家康、小牧で対戦。長可長久手で敗死。
1585	天正十三年	景光没。 清安寺建立、景延正親院に白薬の茶碗献上すと云う。古田佐介会（セト茶碗）織部、山城国西ヶ岡三万五千石の領主となる。
1586	天正十四年	神屋宗湛「献立日記」セト碗、白皿、大白皿、茶碗皿。
1588	天正十六年	森忠政、中川瀬兵衛の娘と結婚、古田織部と義理の伯父甥となる。
1590	天正十八年	「津田宗及日記」セト水指、小田原秀吉会。妙応寺文書、古田重然書状。（美濃古田織部領）
1591	天正十九年	千利休自刃、古田織部天正十九年、豊臣蔵入地、美濃代官をやめる。
	文祿二年	大萱窯下窯、黄瀬戸陶片に文祿二年の銘
1597	慶長二年	景延筑後守に宣任さると云う。
1598	慶長三年	秀吉死、石田三成会白茶碗。
1599	慶長四年	「宗旦日記」古田織部会、ウス茶ノ時ハセト茶碗ヒツミ候也。
1600	慶長五年	関ヶ原合戦、織部東軍に属す。 関ヶ原合戦後、妻木氏六千五百石拝領。 森忠政、川中島十三万七千石に移封。
1601	慶長六年	美濃国奉行、大久保石見守長安。 古田織部女婿鈴木佐馬介岐阜奉行。 千村、山村（久々利）一万六千二百石拝領。 此の頃、加藤景延、久尻に割竹式登窯を築窯し、織部焼が盛んになる。
1602	慶長七年	加藤景久（景豊）没。 加藤景里大平村より水上村田尻へ移る。
1605	慶長十年	四月五日 徳川秀忠 織部邸茶会に臨む。
1607	慶長十二年	四月一日 古田織部大阪城に招かれ、織部有楽と共に茶会。

1608	慶長十三年	赤津窯系の加藤景貞、景郷の兄弟、曾木、郷ノ木に窯を開き、同十五年赤津に帰る。
1609	慶長十五年	古田織部、家康、秀忠から茶湯の師として重用さる。
1610	慶長十六年	大久保長安没後、美濃国奉行岡田将監となる。
1611	慶長十七年	加藤伊右衛門景門、大平から小名田に移り開窯。
1613	慶長十九年	大阪冬の陣。大平窯徳川義直の制札を受く。新右衛門、三右衛門水上村より品野へ移る。
1615	元和元年	大阪夏の陣。古田織部自刃。 加藤景重、景次、景長大平より笠原村へ移る。久々利山村甚兵衛尾州藩に属す。
1616	元和二年	大平より加藤景吉、高田開窯。
1618	元和四年	千村平右衛門尾州藩に属し、窯役人として大平窯巡視。
1621	元和七年	妻木陶祖加藤景重の子長三郎、江戸書院の瓦を焼く。
1632	寛永九年	加藤景延没。

桃山陶についての雑感

桃山陶発祥地の大萱、大平、久尻の各古窯は昭和の初めからの発掘ブームによって、ほとんどその資料は散逸してしまい、まとめて研究する機会を失ったので、窯業史及び釉薬の変遷などの研究は正確なことはつかめない。

したがって志野、黄瀬戸、瀬戸黒の発祥については、天文時代といえ言えないこともないし、天正時代と云っても間違っていないという結論になる。そして各窯についての観察も資料的には曖昧であって、細部にわたっての報告書は無いようである。各古窯には今でも、円護籠やトチ、輪トチ、ヨリなどの遺物があり、円護籠の種類、トチの変遷、各窯の勾配、窯道具の研究など、室町末期から江戸初期までの研究は可能であるように思う。

窯業の変遷についての二、三例をあげるならば、エンゴローに空気穴を開けて、窯を均等に焼く焼成技術は、登窯になって全盛期に入るが、この技術も、室町末期の小名田尼ヶ根窯ではすでに穴空き円護籠も若干ではあるが使用している。室町時代の窯では、トチに石や土の丸めたものを三ヶ所ほど据え置いて焼いたものであるが、室町末期には輪トチが現れ、天正時代には円錐形のトチを三ヶ所据え置いて皿などは重ね焼をしている。常に技術は改良進歩していたようである。半地下式穴窯は勾配があるので、エンゴローの下に駒爪を使っている。この駒爪は二十度前後の傾斜角度のものが多くようだが、必ずしも一定ではないので、駒爪を見て窯の勾配の決定は出来ないが、半地下式穴窯の傾斜角度は想定出来る。

私が桃山陶発祥地の久々利で開窯してから、十二年半地下式穴窯で焼くようになってからでも、六年がたった。半地下式穴窯の特徴は急激な温度には非常に弱い事である。窯の勾配や、窯の焼成室の容量の加減によっては、一昼夜でも、焼成することが可能であるが、優れたものが焼けるかといえ、これは明確に否定することが出来る。半地下式穴窯での志野焼成はやはり四昼夜が最も理想的であるようだ。こうした自己の経験から、大平、大萱、高根、中窯などの志野窯をあれこれと推察して考えてみたが、勾配の緩やかな大窯の窯では比較的優れた陶片が出土し、勾配の急な中窯や高根、大平の窯は、油煙巻になった志野陶片が多い。勾配が急になると、温度が急激に上昇し、二昼夜あるいは三昼夜で焼成が出来るが、結果的には失敗も多かったと思われる。

室町時代から室町末期の窯の変化で最も注目されるのは、その作品群が、ほとんど相違する事である。これは明らかに窯屋に対する注文に大きな変化があったことを物語っているが、特に注目されるのは、志野、瀬戸黒、黄瀬戸などの出現である。これらの開発は室町時代から始まったと考えるべきで、室町時代の窯業と大きな断層はないと思われる。

志野、瀬戸黒、黄瀬戸（アブラゲ手、アヤメ手）などの創始期はほとんど同時頃と思われるが、この三種類ともに、実験的で、何かモタモタしているようである。大平「山の神窯」では腰の張った瀬戸黒が出土し、小名田尼ヶ根窯では黒天目及び瀬戸黒が出土している。黒天目は初め、窯の色味に使用されていたが、茶碗の鉄釉が急冷して黒く

なったのを茶人が愛用したのが始まりではないか思っている。黒天目茶碗は、伝世の「蓼冷汁茶碗」とよく似ているとの説もある。後には引出すのに天目茶碗では不便であるので、改良されて腰の張った瀬戸黒茶碗となった。瀬戸黒茶碗は引出した後水で冷すのに、作品一個について、バケツ一つが必要であるようだ。千百度からの茶碗を水に浸けると、水は沸騰して、次に入れるときには熱湯になっていて、下手をすると、胴入が入ったり、割れたりする事もある。

桃山陶として最も早く完成されたのは、黄瀬戸であった。室町末期の頃の黄瀬戸は、青味の強い黄瀬戸で、「グイ呑み手」とも云い、灰と長石の調合は、長石分を増やすことによって、やがて志野へと進化したものである。初期の黄瀬戸は菊皿や印花の押した厚手の大皿などを焼いているが、大平「山の神窯」では、長石分の多い、黄瀬戸系の雜記が出土し、志野の発展過程が想起される。この雜器系の延長が、浅間窯では、白釉系の志野となって焼かれ、鉄絵の描かれたものが出土するがこの陶片は、天正中期のようである。黄瀬戸は天正中期頃になるとかなり技術が進み、黄色の発色も、「アブラゲ手」「アヤメ手」などが焼かれ、木や竹のへらの先で、軽快なタッチの草花の画花が出現する。銅のタンパンを打ったもの、美濃三彩といわれる、鉄とタンパンの打った三色の交趾を連想させる黄瀬戸は、茶人からも最も尊重されているようである。織部焼は、銅をつかった黄瀬戸のタンパンの延長でもあったが、高根や大平の穴窯志野の小皿に銅のタンパンを打ったものがあって、慶長期の織部焼の基礎的な技術は、すでに文禄頃の穴窯において確認されるようである。古田織部正の「織部」は織物の官職の事であるが、実際の任官ではないにしても、古田重然は、この官職からヒントを得たかのように、焼物に織物や染物の技術をふんだんに取入れさせている。どこから来たのか、織物や染物の職人や絵師が陶工と共に仕事をしたようである。鳴海の方から職人が来たので鳴海織部だという説さえある。奇抜な形態や色彩感覚の豊富さはまったく織物や染物を連想させるのである。（唐津窯取立由来記）には景延が唐津へ行った事が記されている。しかし窯以外には唐津の影響はほとんどなく、中国系ロクロは以前と同じく使用されているし、唐津の陶法は伝わっていない。むしろ逆に唐津は美濃から志野時代の多くを学んでいるようである。

出典文献

瀬戸窯屋文書　瀬戸市滝本知二氏所蔵写本
志野焼由来記　荒川豊蔵著　志野　所蔵
陶器伝来記　瀬戸ところどころ物語
草人木　茶道古典全集
千村山村焼物御覧の事　中津川加藤景雄氏所蔵文書
鑑定秘書　加藤唐九郎焼物随筆所蔵

参考文献

「陶説」「淡交」「瀬戸新聞」「岐阜県史」「郷土史ダン」「茶道古典全集」
「久々利村史」等々